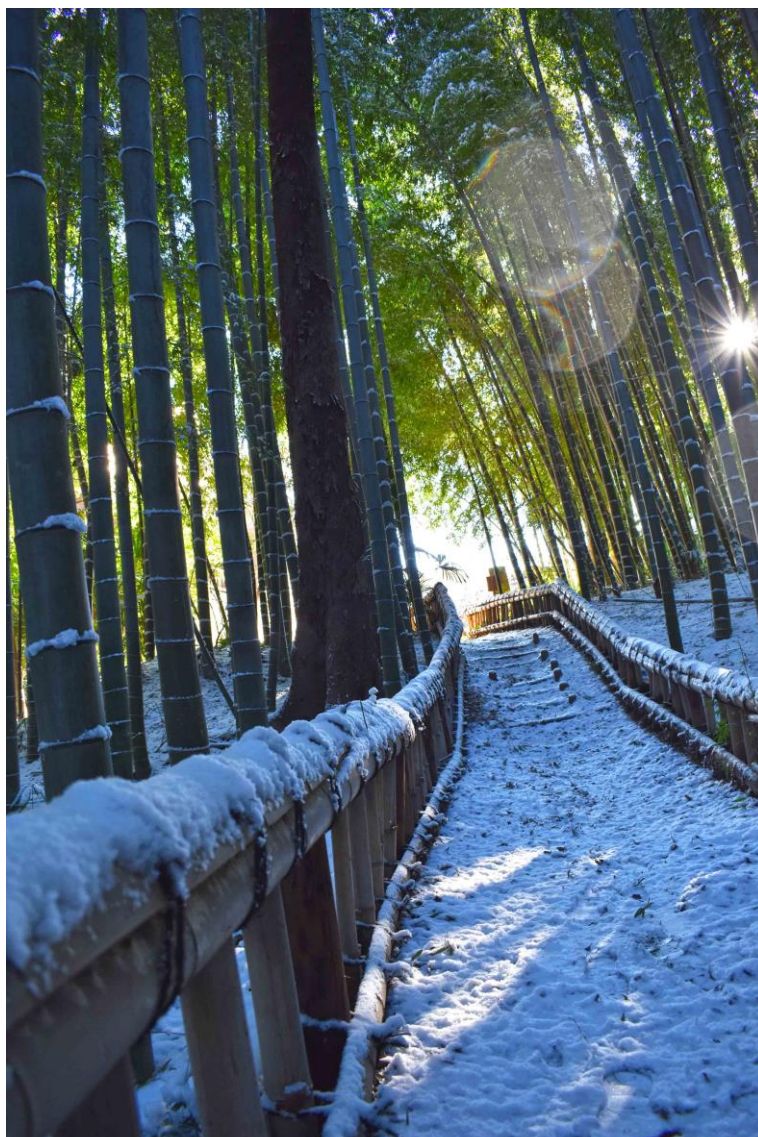


令和3年度版

# かんきょう東久留米



東久留米市

## 目次

はじめに かんきょう東久留米について .....	1
東久留米市の概要 .....	1
<b>第1章 環境審議会からの評価（年次報告） .....</b>	<b>3</b>
「かんきょう東久留米」の位置づけ.....	3
令和3年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方 .....	3
<b>第2章 第二次環境基本計画の取組状況 .....</b>	<b>8</b>
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価 .....	9
（基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
個別目標1 湧水や河川を守り活かす .....	12
個別目標2 緑を守り育てる .....	32
個別目標3 多様な生きものを守り育てる .....	39
（基本方針2）地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち	
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる .....	41
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める .....	46
個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる .....	48
（基本方針3）みんなで取り組む環境のまち	
個別目標7 環境について学び、活動につなげる .....	56
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む .....	57
<b>第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況 .....</b>	<b>61</b>
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価 .....	63
基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復 .....	68
基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成 .....	69
基本方針3 まちなみの緑の育成 .....	70
基本方針4 水と緑の活用と適正な管理 .....	72
基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり .....	74

# はじめに

## かんきょう東久留米について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

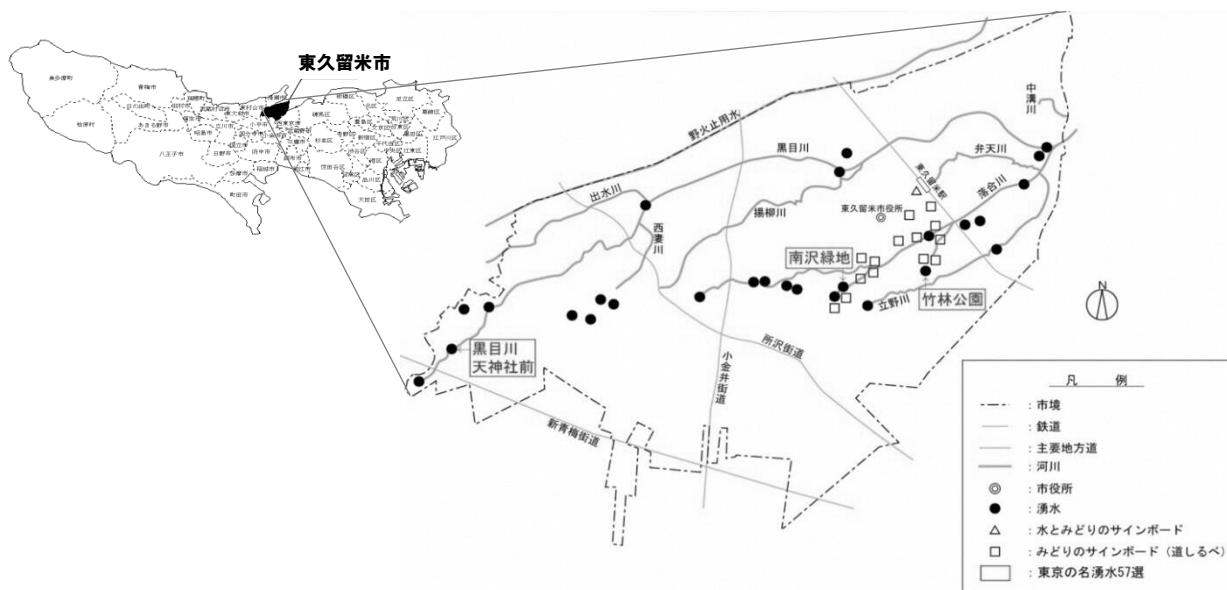
「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の取り組み報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果（令和4年度実施）を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

## 東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24 km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70 mから40 mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の子計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10 m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出しています。

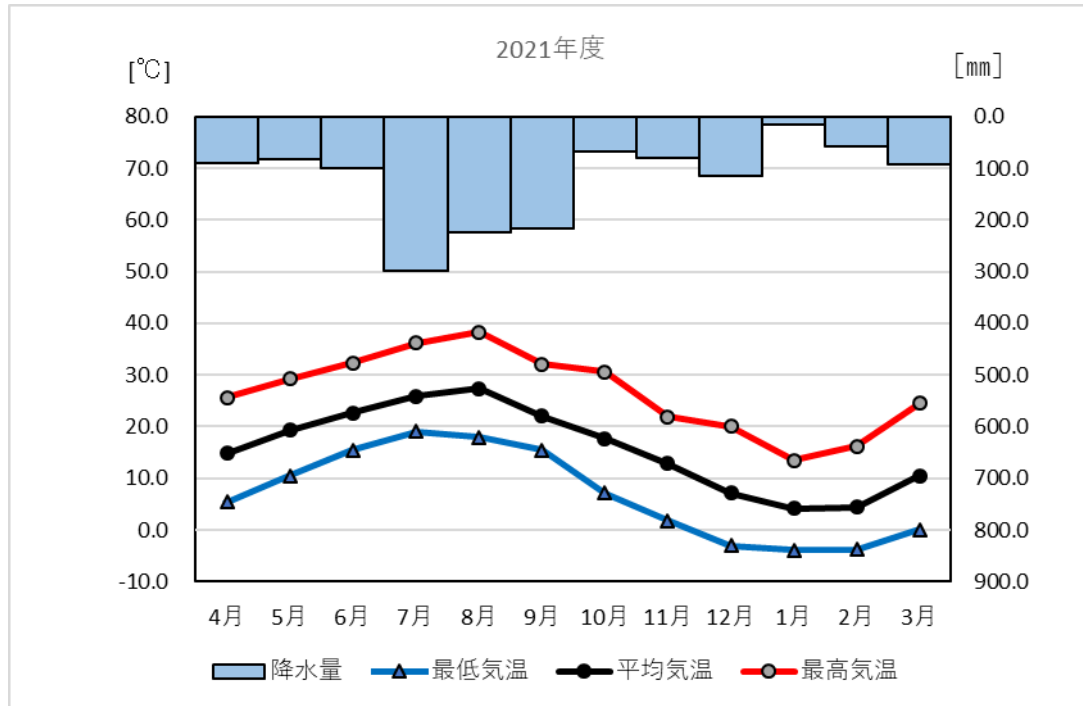


面積	12.88 km <sup>2</sup>
人口・世帯数 (令和4年1月1日現在)	117,091人 55,777世帯

## 東久留米市の気温と降水量（令和3年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年降水量
降水量[mm]	89.0	81.5	101.0	299.0	224.0	216.0	68.0	80.5	115.5	16.0	58.0	92.5	1,441
最高気温[°C]	25.7	29.2	32.4	36.2	38.3	32.1	30.6	21.9	20.1	13.5	16.2	24.5	年平均気温
平均気温[°C]	14.8	19.3	22.6	25.9	27.4	22.0	17.7	12.9	7.1	4.2	4.5	10.4	15.8
最低気温[°C]	5.4	10.5	15.4	19.1	18.0	15.5	7.1	1.8	-3.0	-3.9	-3.8	0.1	

出典：(学)自由学園 水文・気象観測室 南沢キャンパス屋上露場（気象庁検定付機器使用。10分値の集計より。）



## 第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

### 「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過に伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③社会状況等の変化、法改正や新たな制定などを踏まえた確に対応します。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

### 令和3年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方

#### 【環境基本計画】

##### 全体

（評価）個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価について、全体の進捗や、それを更に確認するための該当ページが紐づけられており、全体の状況がわかりやすくなった。

今後、〈取組状況〉と〈今後の方向性〉については、「補助事業」「施策・具体的な市民・事業者への働きかけ」「（一般向け）広報・PR」など、取組の種別ごとに整理されていくと、より取組の意義も明確になり、アウトプットとアウトカムの因果関係を説明しやすくなるように思う。

（課題）トータルとして、施策や今後の方針が文章で羅列され、わかりにくい。イメージ図や効果的な施策3項目に絞るなど、分かりやすくした方が良いと感じる。また、個別目標とうたっているが、誰が取り組むべき目標なのかわかりにくい。市民として、自分たちはなにをしたらいいのか具体的にになると、当事者意識を持ちもっと参画してもらえるのではと思う。

（課題）目標が定量的でないこと、成果がわかりにくい。継続活動、今後の取り組みなど区別して見える化すると良いと感じる。

（市からのコメント）⇒第二次環境基本計画や第二次緑の基本計画中間見直し・生物多様性戦略では、各取り組みや施策の主体（市民・事業者・行政）がマトリックス表で示されており、それらの取り組みの点検評価をかんきょう東久留米にて報告しております。その中で今後の方向性を羅列しており、わかりづらいというご意見につきましては、他の委員の方からのご指摘等含め、今後の検討課題としてまいります。

（評価）イベントやアンケートなどコロナ下での実施が困難な施策もあったが、全体的には計画に沿って推進がなされている。計画の達成に向けては今後も施策の着実な実行が求められる。

（課題）環境関連団体の減少など市民活動の低迷は大きな課題と考える。

（市からのコメント）⇒環境関連団体や所属する会員数の減少は、活動の減少にもつながるものと認識しております。市民活動を継続してもらうためにも、更なる情報の収集、効果的な発信等に努めてまいります。

### 個別目標 1 湧水や河川を守り活かす

(評価) <守り> 水質調査、健全な水循環の回復と維持、汚染防止を目的とした調査、実情把握のため、定例的かつ長期間または統計的に把握に努められ、貴重な資料となっている。これをベースにして良好な水質や健全な水環境は守られ、好転していくと推定できる。

(市からのコメント) ⇒ 各種調査、データの積み上げを継続し、実情把握に努めてまいります。

(課題) <活かす> 良質な水やその環境を市民生活の中でどのように活かし、組み込むかは今後も重要なテーマであり、取り組むべき課題と思考する。

(課題) <今後の方向性> について、箇条書きの羅列ではポイントをつかみづらいので、まとめられるところはまとめ、コンパクトにできればよい。

(市からのコメント) ⇒ 各取組みについては、所管部署からの報告に基づき箇条書きとしておりますが、ご指摘を踏まえ、今後の検討課題としてまいります。

### 個別目標 2 緑を守り育てる

(評価) 農業者が使用する生分解マルチ、性フェロモントラップ及び有機質堆肥等への援助は、低農薬、低化学肥料の環境に優しい農業へとつながるので、大変良いことだと思う。可能であれば枠を広げて、さらなる充実をしていただければと思う。

(評価) 緑環境の維持のため、ボランティア団体の活用(市と市民の協力)、補助金の活用、関連する条例の活用、定例的剪定を実施するなど、緑の維持のために種々の活動を行っていることは評価できる。市民は「緑」の恩恵を受けている。

(課題) 「緑」は「豊」かさを表しているか「憩」いを提供している反面、落葉や枝張りなど市民生活にマイナスな影響もある。剪定、落葉対策などのため、予算を確保することが課題である。

(市からのコメント) ⇒ 農地や緑地は、市民の皆様には様々な恩恵を与える一方、砂埃や匂い、落ち葉などの影響も発生します。こういった情報を市民の皆様にも広く周知し、理解促進に努めてまいります。

### 個別目標 3 多様な生きものを守り育てる

(評価) 水質が保たれた湧水、河川があれば、多様な生きものは必ず存在し、成長していく。保全地域も設定され、定例的に調査を行っており、重要な資料となっている。

(課題) 「ウマノスズクサ」の保全については、定例的に環境を整備する。今後その拡張について、専門家等の意見を聴取することが必要と考えている。

(課題) 水辺に来る鳥類の種類等を写真等で公表してはどうか。

(市からのコメント) ⇒ 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の策定に伴い、鳥類を含めた市内の生きものモニタリングを実施し、ボランティアや市民の方から報告をいただいております。生きもの公表については、既存の生態系を保全する観点からも、慎重な対応が必要であると考えております。

### 個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

(課題) テーマが大きすぎ、「市」当局で取り組むには限定的なものしか対応できない。



(課題) 市単独での取り組みより、東京都、近隣市などと協力して検討していくことが必要。市民に対しては、各家庭でのエネルギー節約方法を冊子にして配布するとともに、緑の保全促進の重要性を市民に伝えてはどうか。

(市からのコメント) ⇒市では、令和5年3月1日に、これまでの市の取り組みや今後の取り組みを踏まえ「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。地球温暖化対策は、世界的な規模でその対策が議論されておりますが、カーボンニュートラルの実現には、市民一人ひとりの省エネ行動が必要不可欠であると考えております。これまでも環境省発行のパンフレットや東京都環境公社の補助金の案内などに努めておりますが、今後も広く周知してまいります。

(課題) 事務事業におけるCO<sub>2</sub>排出量推移に関しては、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）との関連が示されていますが、「取組」内容についても、それとの関連性がわかるようにできないでしょうか。また、こちらについては、完全に数値目標による達成度評価が求められるものですので、その目標達成に必要な機器導入等と、それら導入を進めるための意識変容やエコ運動などのソフト対策は分けて考えた方が良いと思います。また、令和5年3月1日に「ゼロカーボンシティ」宣言をされましたので、そちらも追記されると良いと思います。

(市からのコメント) ⇒温室効果ガスの削減量と、それに伴う取組み実績の記載については、今後の検討課題といたします。

## 個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

(課題) 施策の方向①ゴミの排出量を抑制するのは市民なのか、市が実施したことなのか明確でない。どの施策がどの程度効果があったかがわからない。施策の方向②リユース、リサイクルを進めるのは市民なのか、市実施したことなのか明確でない。紙使用量の削減について、文書管理システムの適切な利用の具体的なイメージが見えない。目標設定が定量的でない。例えば、Paperless化で文書を電子化する。2025年までに60%電子化するなど。

(市からのコメント) ⇒当該箇所は、各ご家庭での取り組み・市の取組み双方の記載になっておりますが、ご指摘を踏まえ、今後の検討課題としてまいります。また、文書管理システムでは、事務の効率化、はんこレス化、庁内向けの行政文書のペーパーレス化100%を目指し取り組んでまいります。

## 個別目標7 環境について学び、活動につなげる

(評価) 各種普及啓発事業が行われたが、コロナ禍のため、いくつかの事業が中止となったのは残念である。そのような中、環境美化マナーアップキャンペーンは特筆される事業である。さらに促進させるため、老人会の活用なども考えられるがいかがか。

(市からのコメント) ⇒市が行う事業については、国や都の感染症対策の方向性を注視しつつ、事業を行う団体、委員会等と調整しながら判断してまいります。環境美化マナーアップキャンペーンについても、個人や団体から参画していただいて環境美化推進員連絡会を開催し、活動内容や開催方法について議論しております。

(課題) 環境の大切は理解しても、一人ひとりが自分のテーマとして捉えることは難しいのが現状。各種事業の促進が大切。

(評価) 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、その前年度のように来場型のイベント中止ではなく、環境フェスティバルとして参加団体の活動を紹介する冊子や動画を作成したことは、評価できる。

(課題) 環境フェスティバルの参加に新しい出展団体がある一方、各種事情があるにしても、以前の出展団体が参加しておらず、同様の対応をとる場合には積極的な呼びかけと作成支援が必要である。

(市からのコメント) ⇒動画やブックレットの作成は初めての試みだったということもありましたので、今後、参加を促進するため、積極的な呼びかけとともに、具体的な作成方法を提示してまいります。

## 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

(評価) 行政において、環境活動を行う団体を把握していることは素晴らしい。また、自然体験活動を行えるような教員研修を実施し、学校が積極的に自然体験活動を行うようになったことは特筆すべきことである。

(市からのコメント) ⇒市内の小中学校に着任した1～2年目の教諭や教職10年ほどの教員を対象に、市の特徴の一つである湧水を体験する「川体験自然学習研修会」を受け、学んだ知識を活かし、児童・生徒に総合学習の時間等を通じて教鞭に立っています。今後もこの取り組みを継続いただけるよう、引き続き教育委員会と連携してまいります。

(課題) 各種団体、教育現場に資金援助を行い、活動の幅を広げようになりたい。

(課題) 小中学校、高校に「水」、「緑」、「自然環境」などに取り組むクラブを作るよう研究することが大切。また、6市において同じテーマで取り組み、研究発表の会を催すことも考えられる。

## 【緑の基本計画】

### 全体

(課題) 緑の基本計画の方では環境基本計画との関連が示されているが、環境基本計画でも、緑の基本計画との関連がわかるようにならないだろうか。重複が多いなら、別々に評価するのではなく、両方をまとめてしまってもよいと思う。

(評価) 個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価について、全体の進捗や、それを更に確認するための該当ページが紐づけられており、全体の状況がわかりやすくなった。

今後、〈取組状況〉と〈今後の方向性〉については、「補助事業」「施策・具体的な市民・事業者への働きかけ」「(一般向け)広報・PR」など、取組の種別ごとに整理されていくと、より取組の意義も明確になり、アウトプットとアウトカムの因果関係を説明しやすくなるように思う。

(市からのコメント) ⇒環境基本計画と緑の基本計画との重複については、市民環境会議からも意見として出されています。また、審議会員からは、施策や今後の方針が文章で羅列され、わかりにくいので、イメージ図や効果的な施策に絞るなど、分かりやすくしてはどうかというご意見、一般論と個々の取組みを分けてはどうかと言った様々なご意見もいただいております。ご指摘のまとめ方、表記の仕方等については、今後の検討課題としてまいります。



## 個別目標 9 農地の保全

(評価) 農地への貸貸の円滑化に関する法律を広く周知したことにより、同市でも利用する農業者が現れてきたことは評価できる。これをさらに周知して、現状の農業者だけでなく、新たな就農希望者を呼び込めればさらにいと思う。

(市からのコメント) ⇒引き続き関連部署や農業委員会と連携し、農地の保全を図るための施策について検討を進めてまいります。

## 個別目標 20 計画の推進体制の強化

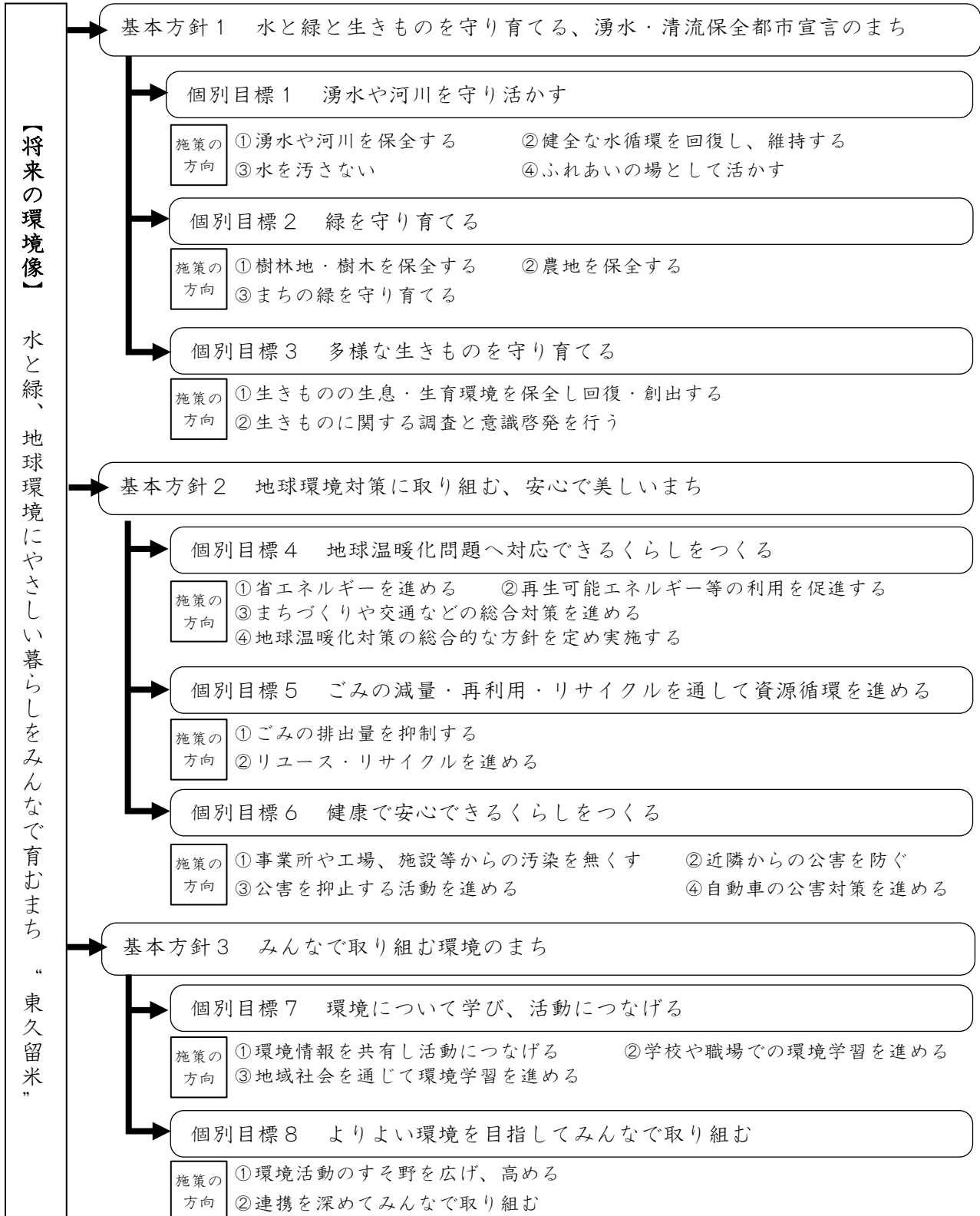
(課題) みどりの基金について、積み立てしているだけでは基金の意味がないため、基金の活用状況や、今後の活用方針なども見えてくると良いように思う。

(市からのコメント) ⇒みどりの基金につきましては、条例に基づき、樹林地等の公有地化等に活用しております。市民の皆様への情報提供といたしましては今後の検討課題としてまいります。

## 第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本方針、9つの個別目標を掲げています。

### <基本方針><個別目標><施策>



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

目標	点検評価項目（代表指標）	前年度	今年度	状況	該当ページ	
<b>基本方針 1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち</b>						
個別目標 1	湧水や河川を守り活かす	東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	86.1%	—	14
		河川水量	107,136 m <sup>3</sup> /日	78,797 m <sup>3</sup> /日	↓	15
		河川 BOD 測定値 * 調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしたが、合流する落合川(AA 類型)の環境基準値を適用した。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	→	16-19
		代表的な地点の地下水位の平均	〈井戸水位〉 37.13 (神宝町 2) 48.54 (南沢 3)	〈井戸水位〉 37.02 (神宝町 2) 48.49 (南沢 3)	→	29
個別目標 2	緑を守り育てる	緑被率（樹木樹林）	395.7 ha(30.7%)27 年度値	未実施	—	33-34
		畑面積	1.51 k m <sup>2</sup> (11.72%)	1.47 k m <sup>2</sup> (11.41%)	→	34
		緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	86%	—	38
個別目標 3	多様な生きものを守り育てる	生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 7 種	特定外来生物 7 種	→	40

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち						
個別目標 4	きる地球温暖化問題へ対応で くらしをつくる	温室効果ガス排出量 *東京都提供	347 (平成30年度)	339 (令和元年度)	→	42-43
		FIT 認定量 (国の再生可能エネルギー認定量)	10 kW 未満/3,226 kW 10 kW 以上/1,313 kW (合計 4,539 kW)	10 kW 未満/3,654 kW 10 kW 以上/1,324 kW (合計 4,978 kW)	→	44
		自動車由来の温室効果ガス排出量	36 (平成30年度)	36 (令和元年度)	→	45
個別目標 5	ルを るを通 して資 源循 環を 進め る	ごみ排出量	563.5 g	548.9	↗	47
		リサイクル率	39.7%	39.0	→	47
個別目標 6	くる健康で安心できるくらしをつ	一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす	→	49
		地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	50
		道路交通騒音振動調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	54
		一般苦情総件数	466 件	643 件	↘	51
		苦情発生件数 (全体)	520 件	680 件	↘	51
		排出ガス測定結果 (NOx・SPM)	環境基準満たす	環境基準満たす	→	49
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち						
個別目標 7	活動につなげる 環境について学び、	東久留米市の良さ (水や緑といった環境) を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	86.1%	—	56

個別目標 7	環境について学び、活動につなげる	学校での環境学習の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回環境ポスターコンクール(応募数526点)</li> <li>・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第39回環境ポスターコンクール(応募数58点)</li> </ul>	↓	57
		環境イベント開催数	0回 ※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。	0回 ※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。	→	57
		環境イベント参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル中止</li> <li>・環境ウォッチング中止</li> <li>・環境シンポジウム中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバルは動画とブックレットによる環境団体等の活動紹介を実施</li> <li>・環境ウォッチング中止</li> <li>・環境シンポジウム中止</li> </ul>	↑	57
個別目標 8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	環境関連団体の登録者数	45団体(令和元年度環境フェスティバル出展団体数)	33団体(令和3年度環境フェスティバル出展団体数)	↓	58
		緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—
		水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	32
		環境の保全に気をつけている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—

## 個別目標1 湧水や河川を守り活かす

## ＜取組状況＞

## 施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水・清流保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および市庁舎に横断幕を設置した。
- ・黒目川、落合川、立野川で年3回水質調査を実施した。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議による湧水箇所調査を豊水期と渇水期に実施した。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、下水道等の建設工事を実施した。
- ・落合川沿いの開発事業において河川への影響がないよう指導を行った。
- ・市が管理する普通河川敷地の清掃等を行い、水辺環境の保全に努めた。

## 施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・市では、地下水のかん養を図る一環として、雨水浸透ます、雨水浸透設備及び雨水流出抑制施設の設置を進めている。
- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報及びHPでPRした。令和3年度は、1件1基が設置された。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。
- ・道路において、透水性舗装の整備を進めるとともに、既存浸透ます、浸透井の浸透機能の回復のために清掃を行った。
- ・わかくさ学園の雨水浸透設備の適正な管理を行った。また、日常的な節水に努めた。
- ・下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・都及び近隣市との連携：小平市と締結している協定に基づき、黒目川上流域へ小川用水を補水することにより、水量の確保を図った。
- ・職員・公共施設利用者へ節水に対する理解・協力を呼び掛けた。

## 施策の方向③ 水を汚さない

- ・市民・事業者に対し、チラシ・ホームページ・市報を通じて、河川への汚水流出防止に関する周知を行った。
- ・河川に接続している雨水管等の道路排水施設の清掃を実施した。また、工業者が側溝に汚れた水を流さないようにするために、道路占用等の許可書に川の水質保全を啓発するパンフレットを添付している。
- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施し、下水道未接続世帯が13件減少した。
- ・雑排水が河川へ大量に流出した際に、環境政策課、施設建設課（下水道担当）、管理課で連携

して対応した。

- ・マンガ「ブラック・ジャック」のキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋について、マンホールカードを制作、配布し、健全な水循環及び下水道事業への理解と普及促進を図った。

#### 施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、サイクリング道路等）の清掃等を実施した。
- ・平成 29 年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を施設建設課窓口で配布し、黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行っている。

#### <今後の方向性>

- ・湧水保全、適切な水環境の保全等の市民意識を高めるため、横断幕の設置、「黒目川上流域親水マップ」の配布等を行い、PR を継続する。
- ・市民環境会議やボランティア団体と協力し、湧水を含めた良好な水環境の保全活動を継続する。
- ・開発事業において河川への影響がないよう、適切な指導を継続する。
- ・設備点検を毎年行っていく。節水に取り組む。
- ・下水道台帳閲覧時に宅内浸透処理のお願いを継続していく。
- ・小川用水を取水し、水量の確保を継続していく。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を継続的に検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・条例により、適切な雨水流出抑制施設の設置を促していく。
- ・道路排水施設の清掃及び許可書等に湧水保全の啓発パンフレットの添付を継続する。
- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道等、河川用地の清掃等を継続していく。
- ・下水道へ接続するよう普及活動を継続する。
- ・下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していくとともに、市民向けに新たなマンホールカードを作成、配布して更なる普及促進を図る。
- ・透水性舗装の整備と浸透ますの清掃の継続に努める。

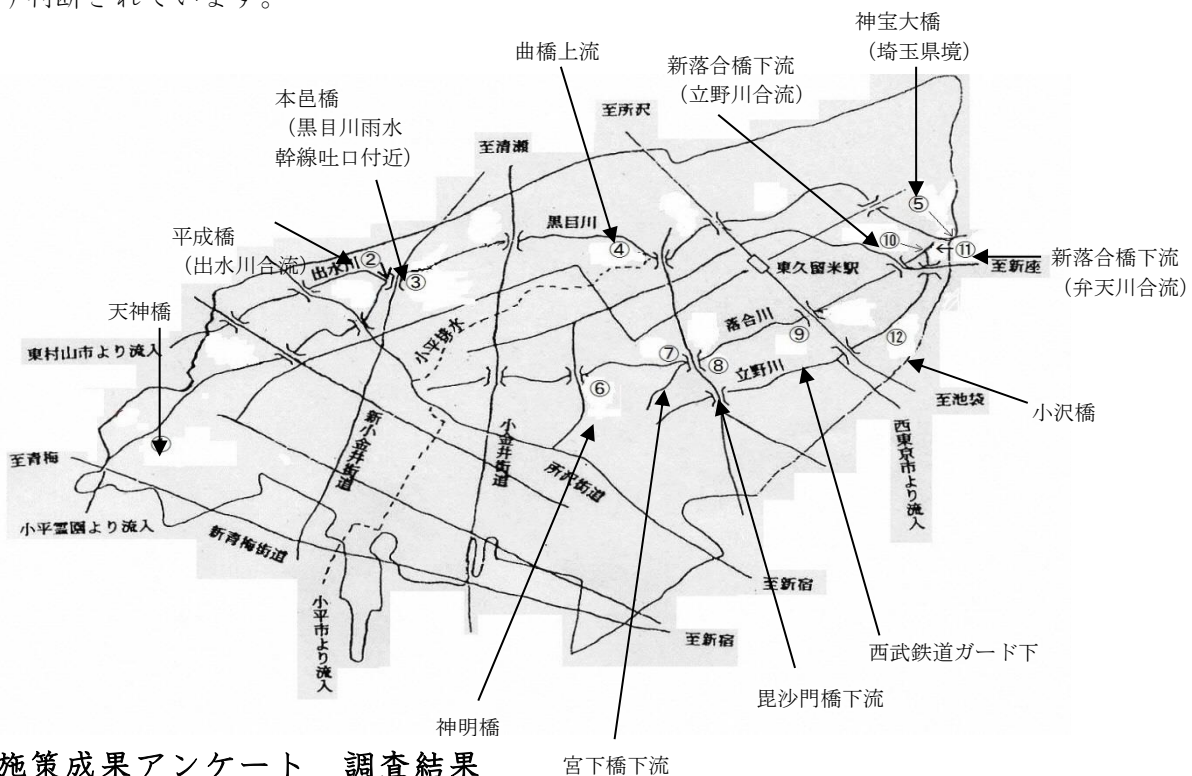


## 施策の方向① 湧水や河川を保全する

### 市内河川で実施している水質調査

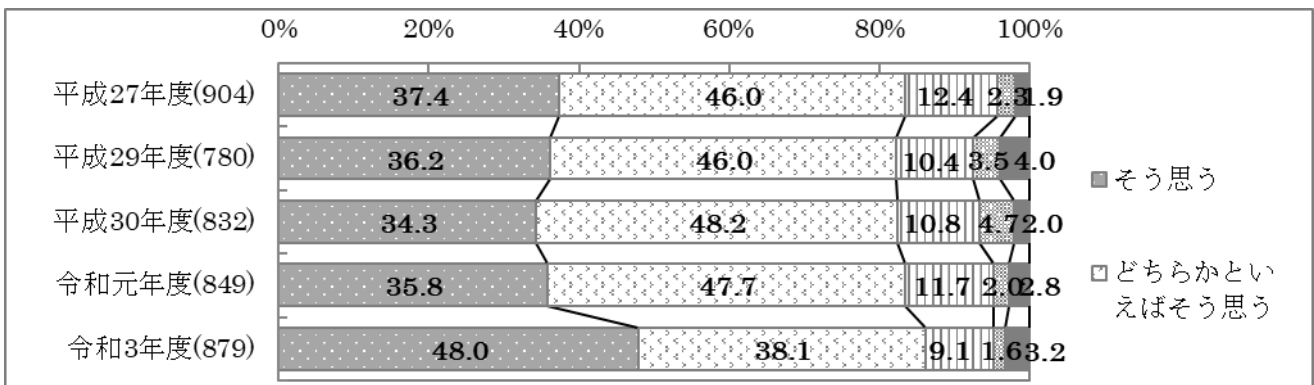
水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。東京都が平成 29 年度に河川水域類型指定及び指定見直し（※）を行いました。このことにより、生活環境の保全に関する環境基準が黒目川は C 類型から A 類型に、落合川は類型指定なしから AA 類型に上位改定され、監視する環境基準の項目に大腸菌群数が加わりました。（大腸菌群数は糞便に関係のない水中や土壌中由来の細菌類を含んでいます。）

※河川水域類型指定及び指定見直しについて 水域の利用目的の変化等事情の変更に伴い適宜改定することになっています。東京都は、各河川の水質状況をふまえて平成 29 年度に水域類型の指定及び指定の見直しを行いました。水域類型指定及び指定の見直しは、生物化学的酸素要求量（BOD）の値により判断されています。



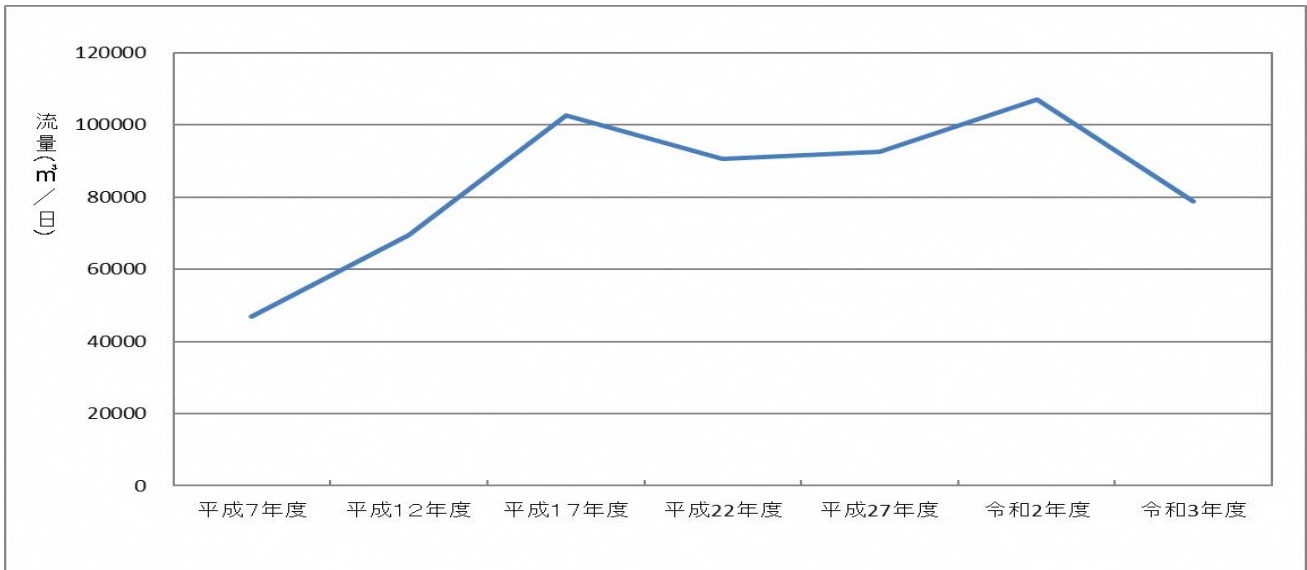
### ■ 施策成果アンケート 調査結果

＜東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合＞…評価指標 (1-1)



※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量） …評価指標（1-2）



■ 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

(ア)

	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/100m L 以下
A		2mg/L 以下			1,000 MPN/100m L 以下
B		3mg/L 以下		5mg/L 以上	5,000 MPN/100m L 以下
C		5mg/L 以下		50mg/L 以下	-
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E		10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。		-

(イ)

	基準値		
	全垂鉛	ノニルフェノール	L A S
生物 A	0.03 mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A		0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B		0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

<参考> 東京都環境局 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準等

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo\\_bay/measurements/standard.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/standard.html)

■ 河川水質調査結果 …評価指標 (1-3)

河川名	測定点	測定項目	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
黒目川	① 天神橋※1	流量	m <sup>3</sup> /s	0.005	0.071	0.004	0.1045	0.029	0.030
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.5	6.6	6.8	7.2	6.6	6.6
		BOD	mg/L	0.7	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.7
		SS	mg/L	1.0	1.0	<1	2.0	8.5	<1
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	790	120	1300	250	2800	1950
		DO	mg/L	7.5	7.2	7.2	8.7	7.1	8.7
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			欠測	0.040	0.009	0.008
		ノニルフェノール	mg/L			欠測	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			欠測	0.0014	0.0006	0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.02	0.04	0.02	0.03	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			欠測	2.5	4.1	4.2
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L			欠測	<0.002	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L			欠測	0.12	0.02	0.02
	② 本村橋※2	流量	m <sup>3</sup> /s	0.032	0.095	0.129	0.316	0.084	0.153
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.7	7.1	7.1	7.4	7.1	7.1
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6
		SS	mg/L	5.0	3.6	7.0	5.0	7.0	5.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1900	1400	1200	12000	1000	3300
		DO	mg/L	8.5	8.7	8.3	8.4	8.7	8.5
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.008	0.018	0.005	0.004
		ノニルフェノール	mg/L			0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0027	<0.001	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.02	0.03	0.03	0.037	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			3.6	3.5	5.3	4.3
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.004	0.0031	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L			0.16		0.08	0.65
	③ 平成橋 (出水川合流)	流量	m <sup>3</sup> /s	0.071	0.159	0.121	0.140	0.292	0.283
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.6	6.8	7.0	7.3	7.3	7.1
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	1.0
		SS	mg/L	3.6	3.6	5.0	5.0	5.6	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	2200	12000	1700	2100	2500	5000
DO		mg/L	8.2	7.6	8.4	8.5	8.6	8.6	
n-ヘキササン抽出物質		mg/L	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L			0.006	0.008	0.008	0.005	
ノニルフェノール		mg/L			0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L			0.0033	0.0010	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	<0.02	
硝酸性窒素		mg/L			3.9	3.5	4.0	4.1	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L			0.003	<0.002	0.003	0.004
A	ケルダール窒素	mg/L			0.11	0.14	0.07	0.41	

※1 データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により、平成28年及び平成30年度は1回のみ。平成29年度及び平成31年度は2回の計測

※2 平成28年度及び平成29年度は、都大橋下流で計測。平成30年度からは、本邑橋で計測

河川名	測定点	測定項目	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
黒目川	④ 曲橋 (小平排水合流点)	流量	m <sup>3</sup> /s	0.22	0.376	0.293	0.515	0.564	0.418
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5
		BOD	mg/L	0.9	0.6	0.8	0.5	0.5	1.0
		SS	mg/L	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	4500	5300	1700	4300	2200	5600
		DO	mg/L	10.3	10.6	12	10.5	12.2	10.8
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.009	0.007	0.004	0.005
		ノニルフェノール	mg/L			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0025	0.0009	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	1	0.02	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			3.6	3.3	4.0	4.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.006	<0.002	0.005	0.003
	A	ケルダール窒素	mg/L			0.16	0.11	0.09	0.76
	⑤ 埼玉県境	流量	m <sup>3</sup> /s	0.839	1.261	1.006	1.193	1.240	0.912
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5
		BOD	mg/L	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8
		SS	mg/L	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	7100	4200	880	3400	830	8300
		DO	mg/L	7.3	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.006	0.002	0.003	0.002
		ノニルフェノール	mg/L			0.00007	0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0019	0.0018	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02
硝酸性窒素		mg/L			4.5	5.0	4.6	4.0	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L			0.005	<0.002	0.006	0.004
A	ケルダール窒素	mg/L			0.24	0.13	0.15	0.73	
落合川	⑥ 神明橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.092	0.124	0.098	0.129	0.118	0.113
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	72	72
		pH	-	6.4	6.6	6.7	7.0	6.8	6.6
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.8	<0.5	<0.5	0.7
		SS	mg/L	1.3	2.3	8.0	4.0	8.0	1.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	790	8700	960	6700	480	860
		DO	mg/L	9.0	8.9	8.6	8.9	8.6	8.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.006	0.005	0.009	0.003
		ノニルフェノール	mg/L			0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0024	0.0014	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.03	0.03	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			4.9	5.0	5.3	4.2
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.005	<0.002	0.005	0.005
AA	ケルダール窒素	mg/L			0.21	0.10	0.11	0.50	

河川名	測定点	測定項目	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
落合川	⑦ 宮下橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.147	0.087	0.109	0.227	0.230	0.173
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.6	6.8	6.9	7.2	7.1	6.8
		BOD	mg/L	0.5	0.6	0.7	<0.5	<0.5	0.6
		SS	mg/L	2.6	3.0	2.3	5.0	5.0	2.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	4100	3500	830	1500	630	3100
		DO	mg/L	9.4	9.0	9.4	9.3	9.1	9.5
		n-ヘキサン抽出物質		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.007	0.007	0.005	0.006
		ノニルフェノール	mg/L			0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.003	0.0008	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			5.0	5.1	5.4	4.7
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.006	0.002	0.004	0.004
	AA	ケルダール窒素	mg/L			0.19	0.11	0.14	0.65
	⑧ 毘沙門橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.181	0.337	0.241	0.338	0.364	0.304
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.6	6.8	6.9	7.3	7.1	6.9
		BOD	mg/L	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.7
		SS	mg/L	3.6	4.6	4.0	5.0	2.3	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	5500	43000	330	660	1900	4100
		DO	mg/L	9.4	8.93	9.2	9.6	9.1	9.7
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.005	0.003	0.005	0.002
		ノニルフェノール	mg/L			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0022	0.0007	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.03	0.03	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			5.1	5.7	5.5	4.7
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.007	<0.002	0.004	0.003
	AA	ケルダール窒素	mg/L			0.1	0.09	0.04	0.62
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m <sup>3</sup> /s	0.316	0.452	0.313	0.425	0.291	0.424
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	90	90
		pH	-	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0
BOD		mg/L	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	
SS		mg/L	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3	
大腸菌群数		(MPN/100ml)	2200	9900	750	990	2400	2400	
DO		mg/L	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L			0.005	0.004	0.005	0.002	
ノニルフェノール		mg/L			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L			0.0027	0.0008	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	
硝酸性窒素		mg/L			5.3	5.7	5.6	4.2	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.005	0.002	0.005	0.003	
AA	ケルダール窒素	mg/L			0.09	0.15	0.03	0.71	

河川名	測定点	測定項目	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
落合川	⑩ 新野落合橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.41	0.553	0.468	0.682	0.402	0.478
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	7.2	7.3	7.5	7.5	7.2
		BOD	mg/L	0.6	0.5	0.6	<0.5	0.6	0.8
		SS	mg/L	3.6	3.3	2.3	4.0	3.0	1.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	3200	1900	8800	6900	13000	2700
		DO	mg/L	9.9	10.3	10.6	10.3	10.1	10.4
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	<0.02	0.03	0.013	0.003	0.003	0.005
		ノニルフェール	mg/L			<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0032	0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			5.1	5.0	5.6	4.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.009	<0.002	0.005	0.004
	AA	ケルダール窒素	mg/L			0.08	0.10	0.14	0.47
	⑪ 弁天落合橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.459	0.539	0.471	0.632	0.450	0.578
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.1	7.0	7.3	7.5	7.5	7.1
		BOD	mg/L	0.6	<0.5	0.6	<0.5	0.5	0.7
		SS	mg/L	4.0	6.0	5.3	5.0	4.6	2.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	3900	2200	2300	12000	1600	3500
		DO	mg/L	10.2	10.5	10.3	10.2	10.5	9.7
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
全亜鉛		mg/L			0.006	0.004	0.003	0.003	
ノニルフェール		mg/L			0.00011	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L			0.0032	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	
硝酸性窒素		mg/L			5.3	5.4	5.6	4.0	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L			0.004	0.002	0.007	0.004	
AA	ケルダール窒素	mg/L			0.17	0.15	0.11	0.47	
立野川	⑫ 小沢橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.049	0.098	0.071	0.093	0.092	0.087
		透視度	cm	>100	81.6	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8
		BOD	mg/L	0.5	0.8	1.3	0.5	0.6	0.7
		SS	mg/L	2.0	14.6	5.0	4.0	2.0	2.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	810	12000	34000	13000	27000	1200
		DO	mg/L	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L			0.004	0.005	0.004	0.003
		ノニルフェール	mg/L			0.00012	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L			0.0025	0.0032	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02
		硝酸性窒素	mg/L			5.2	5.5	5.6	3.9
		亜硝酸性窒素	mg/L			0.005	0.005	0.005	0.005
		ケルダール窒素	mg/L			0.06	0.15	0.08	0.40

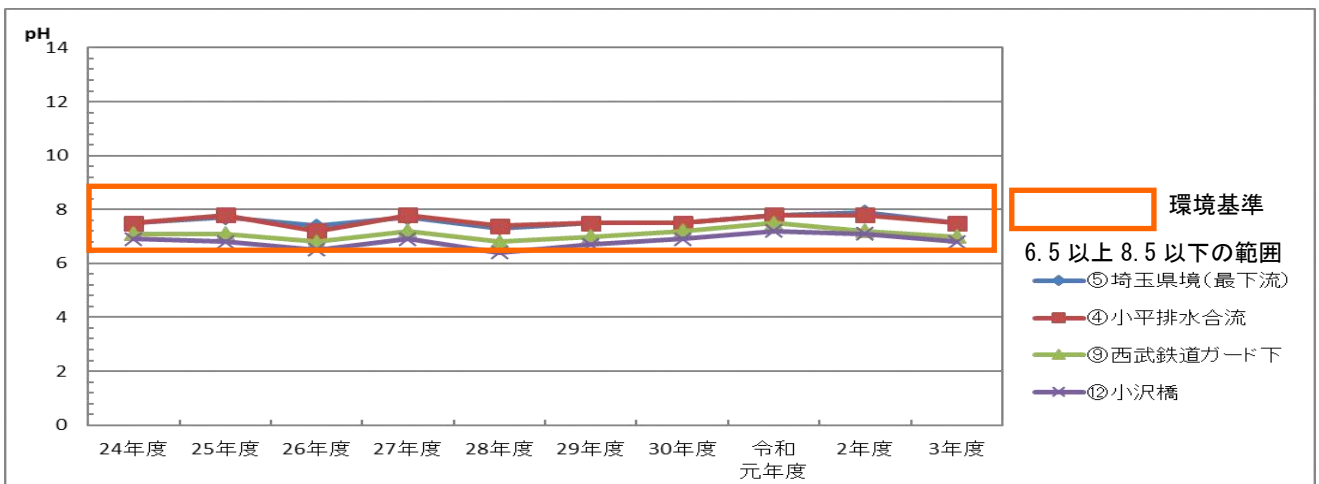
## ■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

### < 水素イオン濃度（pH） >

水の酸性、アルカリ性を示す指標であり 0 から 14 の数値で表現されます。7 が中性。7 から小さくなるほど酸性が強くなり、7 を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は 7 前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は 6.5 以上 8.5 以下の範囲と定められています。

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	7.5	7.7	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	7.5	7.8	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	7.1	7.1	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0
立野川	⑫小沢橋	6.9	6.8	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8

\* 立野川は水域類型指定なし。



河川水質調査の結果、環境基準の範囲内で推移しています。

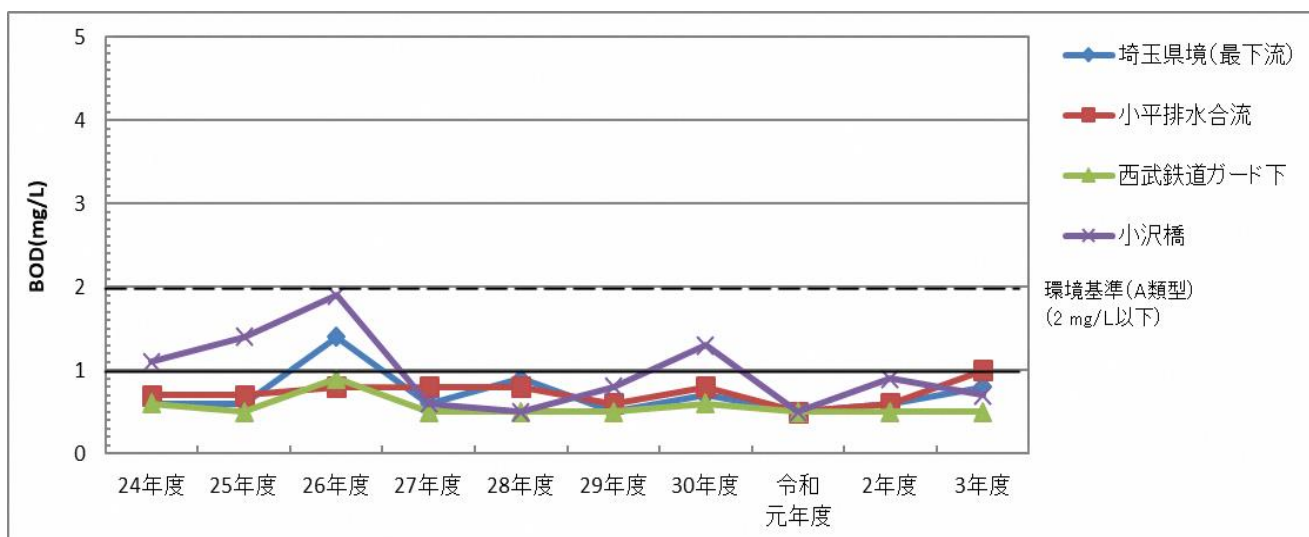
### < 生物化学的酸素要求量(BOD) >

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので BOD が高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なり AA 類型では 1 mg/L 以下、A 類型では 2 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	0.6	0.6	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	1.0
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	0.6	0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	1.1	1.4	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9	0.7

\* 立野川は水域類型指定なし。





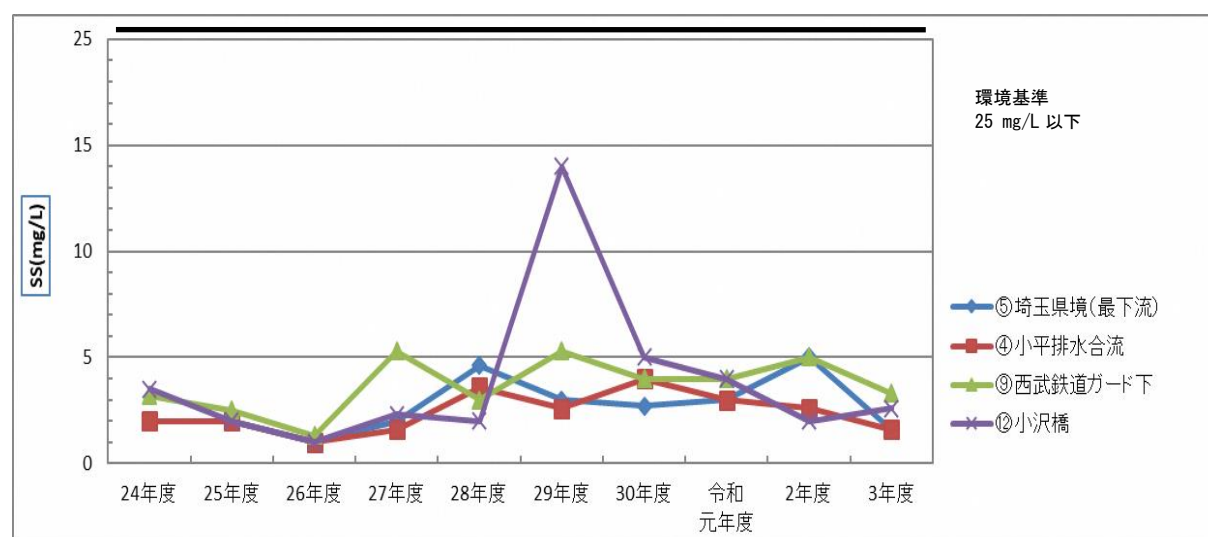
### <浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

東久留米市内の河川の環境基準は 25 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境(最下流)	2.0	2.0	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	2.0	2.0	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	3.2	2.5	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3
立野川	⑫小沢橋	3.5	2.0	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0	2.0	2.6

\* 立野川は水域類型指定なし。



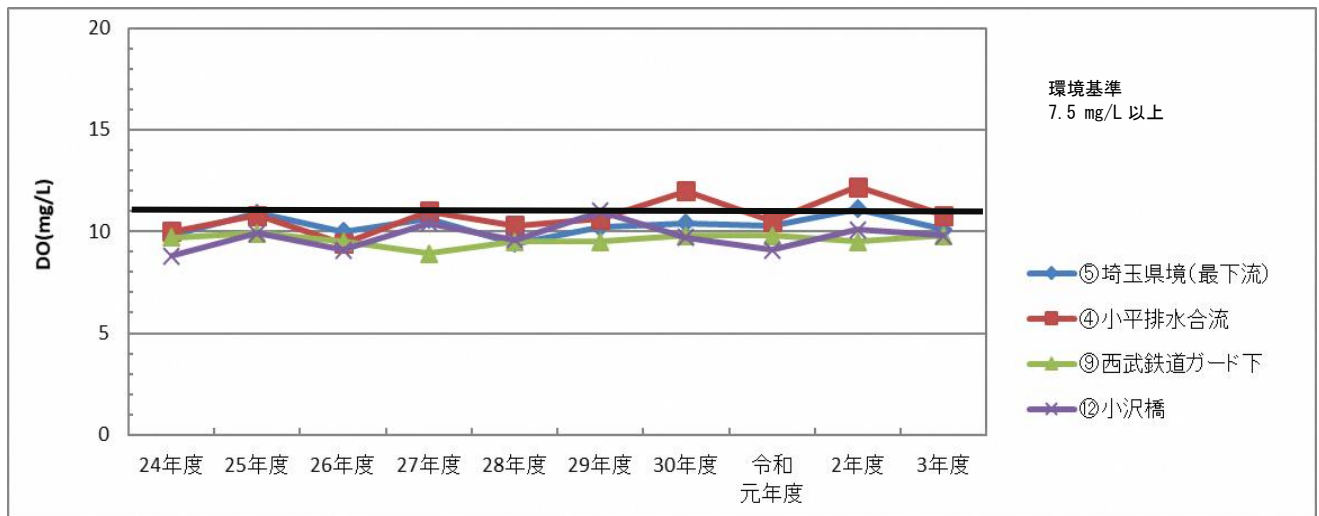
河川水質調査の結果、環境基準以下で推移しています。

## <溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のこと。東久留米市内の河川の水質環境基準は7.5 mg/L 以上となります。

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	9.8	10.9	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	10.0	10.8	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5	12.2	10.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	9.7	9.9	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8
立野川	⑫小沢橋	8.8	9.9	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8

\* 立野川は水域類型指定なし。



河川水質調査の結果、環境基準以上で推移しています。

## <n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位: mg/L

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<5	<5	<5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<5	<5	<5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

### <メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

単位:mg/L

河川名	測定点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1.0	0.02	<0.02
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02
立野川	⑫小沢橋	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

### ■河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去 基準)	28年度 (8月16日)	29年度 (8月22日)	30年度 (8月16日)	令和元年度 (8月26日)	2年度 (8月20日)	3年度 (8月24日)
		項目	単位							
黒目川	④小平排 水合流点	項目	単位							
		総水銀	ng/kg-dry	- (25)	0.02	0.03	0.01	0.03	0.03	0.03
		PCB	ng/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	0.6	1.7	2.3	2.1	3.9	2.8
		含水率	%	-	19.5	13.7	22.5	20.7	23.5	26.4
落合川	⑨西武鉄 道ガード 下	項目	単位							
		総水銀	ng/kg-dry	- (25)	0.05	0.05	<0.01	0.05	0.02	0.07
		PCB	ng/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	1.9	3.8	2.9	3.1	2.7	11.0
		含水率	%	-	17.4	31.7	19.9	32.9	23.0	48.5
立野川	⑫小沢橋	項目	単位							
		総水銀	ng/kg-dry	- (25)	0.06	0.03	0.01	0.07	0.03	0.07
		PCB	ng/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.0	1.6	2.3	2.3	2.0	4.2
		含水率	%	-	23.9	20.2	18.5	27.5	23.5	34.6

## 施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

### 雨水浸透施設の設置基数

毎年、予算を確保し、雨水浸透ますの設置について補助金を交付しています。広報およびHPで皆様にお知らせしています。

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

#### ■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

	6～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	755	1	2	8	3	4	3
基数	2,363	2	3	15	7	7	7
	30年度	令和元年度	2年度	3年度			
件数	2	2	4	1	合計	件数	785
基数	4	3	9	1		基数	2,421

#### ■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

	18～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	134	26	41	28	25	30	34
基数	2,945	669	682	270	307	631	689
	30年度	令和元年度	2年度	3年度			
件数	37	22	27	39	合計	件数	443
基数	692	423	449	703		基数	8,460

#### ■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

⇒62施設中40施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)

⇒29施設中18施設に設置しています。

■ 湧水地点調査結果

< 竹林公園 > (5、8、11、2月)

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

調査実施年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度
観測項目	気温(℃)	19.3	21.4	20.3	21.1	21.8	20.1	22.7	18.5	20.3	19.5
	水温(℃)	17.3	17.3	17.2	17.6	16.9	17.4	17.6	18.0	17.7	15.5
	流量(m <sup>3</sup> /S)	0.04	0.025	0.034	0.048	0.034	0.032	0.029	0.039	0.03	0.037
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.6	6.8	6.3	6.7	6.2	6.7	6.8	6.9	6.8	6.6
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.3	9.1	8.6	8.1	8.7	8.4	8.9	9.0	8.4	8.7
	電気伝導度 (μS/cm)	238	224	202	205	182	220	222	225	205	187
	全窒素 (T-N)mg/L	6.0	4.9	6.2	5.9	5.5	5.9	6.0	6.0	6.0	6.9

令和3年度の水温は、年平均15.5℃と、過去10年間で最も低い温度となっておりますが、地下水温と年平均気温は相関があるとされており、今後、推移を注視してまいります。

< 宮前橋上流-南沢氷川神社付近 > (5、8、11、2月)

調査実施年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度
観測項目	気温(℃)	17.6	18.6	20.9	20.6	20.7	19.3	21.1	17.3	18.1	18.4
	水温(℃)	16.9	17.1	17.4	17.7	17.3	17.4	17.6	17.7	17.8	16.8
	流量(m <sup>3</sup> /S)	0.122	0.088	0.14	0.126	0.098	0.104	0.095	0.117	0.119	0.122
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.8	6.8	6.5	6.7	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0	6.6
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.9	9.8	9.5	9.6	8.7	9.0	9.3	9.6	8.9	8.9
	電気伝導度(μ S/cm)	238	231	208	228	188	230	231	228	213	191
	全窒素 (T-N)mg/L	6.0	4.1	6.1	5.7	5.9	5.8	5.8	5.7	6.0	5.5

※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素DO値を8mg/L以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

■ 市民環境会議による湧水箇所調査結果

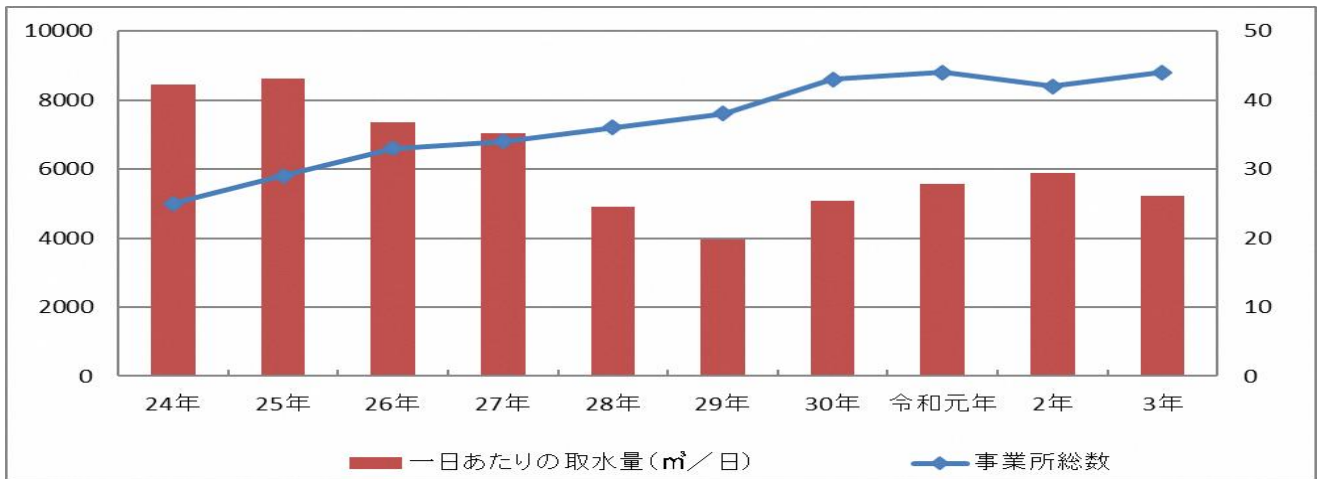
河川名		湧出箇所管理	湧出箇所数※	
			11月調査 (豊水期)	3月調査 (渇水期)
黒目川	源流	さいかち窪 ～ 天神橋	2	0
	上流	三方橋 ～ 本邑橋 (含む北原公園)	9	5
	中流	坂本橋 ～ 門前大橋	6	5
	下流	神山大橋 ～ 神宝大橋	5	4
	白山公園	白山公園	3	1
	小 計		25	15
落合川	源流	八幡橋 ～ 弁天橋	6	1
	上流	御成橋 ～ 毘沙門橋	21	16
	中流	いこいの水辺 ～ 西武鉄道橋	6	6
	下流	共立橋 ～ 下谷橋	11	10
	南沢緑地	南沢緑地	5	5
	竹林公園	竹林公園	4	5
	小 計		53	43
立野川	源流	向山緑地	2	0
	下流	西武鉄道 ～ 宮前橋	9	6
	小 計		11	6
合 計			89	64

※下記調査項目(1)・(2)及び湧出箇所カウント条件を満たす箇所数

- ・調査項目(1)湧水の定義による湧出(環境省基準)…地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流入するもの
- ・調査項目(2)水質条件(東久留米市基準)…①DO(溶存酸素濃度)8mg/L以下を目安とし、場合によっては、9mg/L以下までを可とする ②水温は15℃～20℃を目安とする
- ・調査項目(3)一定量以上の湧出箇所(東久留米市基準)…上記(1)・(2)の内目測で約50m<sup>3</sup>/日以上(2インチパイプから半数以上の断面にわたって出ている量)
- ・湧出箇所カウント条件(東久留米市基準)…①近くで数箇所湧出している場合は、約10m以内を目安として同一箇所とする ②河川の右岸・左岸から湧出している場合は、別の箇所とする ③池・泉の場合は、全体として一箇所とする

■ 事業所地下水揚水量経年変化

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
事業所総数	25	29	33	34	36	38	43	44	42	44
一日あたりの取水量 (m <sup>3</sup> /日)	8,442	8,608	7,357	7,028	4,900	3,944	5,084	5,559	5,880	5,211



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。



最近5年間の地盤変動量図 (平成29年～令和3年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「令和3年地盤沈下調査報告書」)

■ 東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060266.pdf>

■ 井戸水位測定等調査 …評価指標 (1-4)

市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内24箇所(下図参照)の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

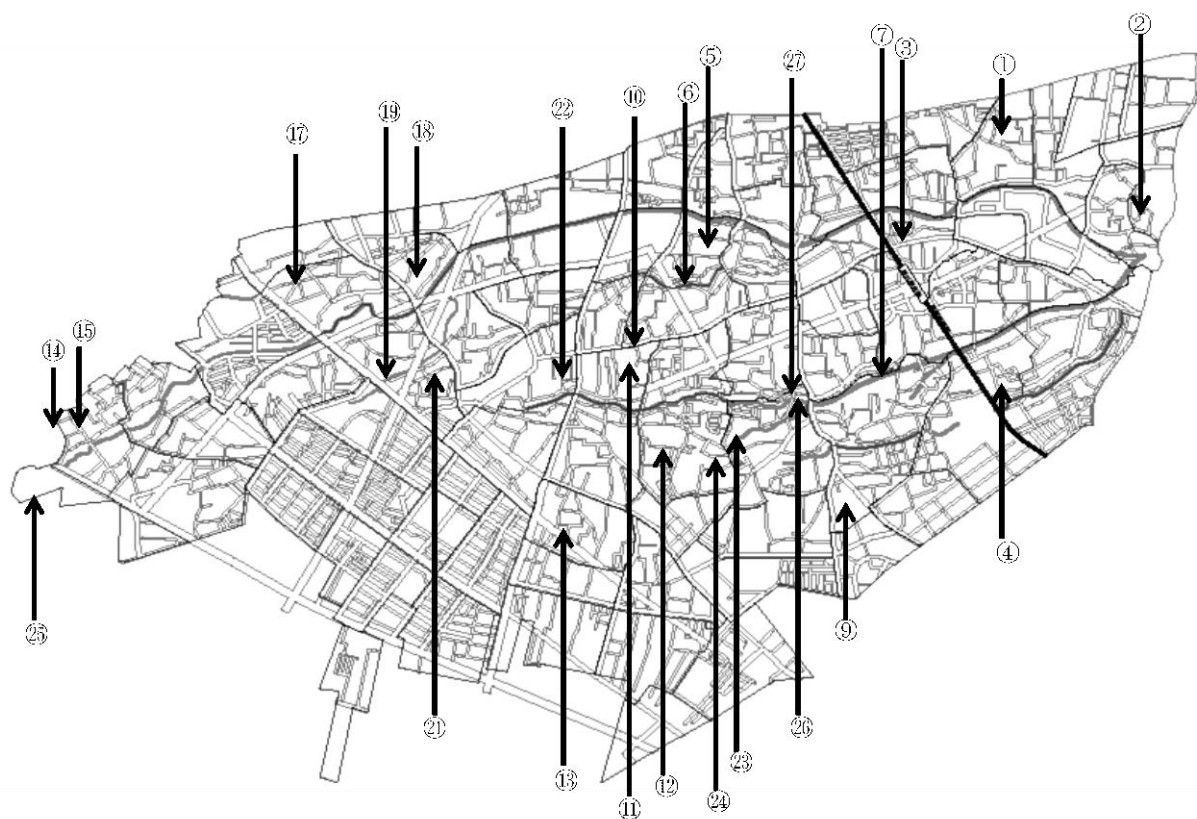


### <井戸水位測定等の調査内容>

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

### 測定対象井戸の定点

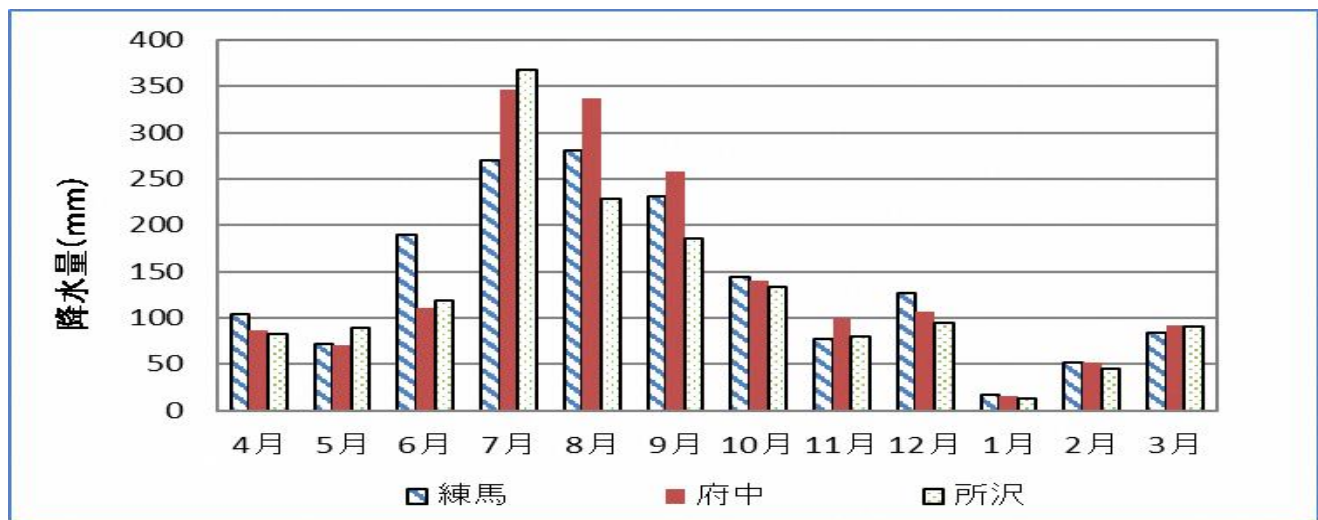


＜井戸水位測定等調査結果の令和3年度結果＞

NO.	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27	38.97	39.01	-	40.19	40.49	41.11	41.57	40.74	40.59	40.13	39.47	39.13	-
2	神宝町2丁目	40.38	36.59	36.57	36.58	37.57	37.36	37.31	37.31	37.19	37.25	36.86	36.99	36.60	37.02
3	東本町	46.76	-	-	-	42.34	42.14	42.02	-	-	41.99	-	-	-	-
4	浅間町1丁目	45.95	42.26	41.90	42.17	42.78	42.64	42.50	42.46	42.36	42.46	42.32	42.36	42.22	42.37
5	幸町2丁目	51.07	46.87	46.56	46.63	46.98	47.22	47.33	46.97	46.83	46.88	46.75	46.74	46.85	46.88
6	幸町2丁目	52.15	47.30	47.02	47.03	47.49	47.75	47.95	47.44	47.30	47.36	47.21	47.18	47.28	47.36
7	本町1丁目	46.60	43.87	43.69	43.72	43.84	43.90	43.94	43.89	43.82	43.87	43.75	43.82	43.69	43.82
9	南沢2丁目	58.71	48.84	48.62	48.56	49.65	50.05	50.49	50.31	49.88	50.11	49.62	49.31	49.09	49.54
10	幸町3丁目	55.70	49.10	48.83	48.88	49.65	49.84	50.19	49.64	49.51	49.56	49.38	49.26	49.26	49.43
11	中央町6丁目	55.63	49.13	48.82	48.94	49.59	49.83	50.14	49.59	49.46	49.47	49.33	49.22	49.22	49.40
12	中央町3丁目	58.14	-	-	-	-	-	51.78	51.63	-	-	-	-	-	-
13	前沢1丁目	61.21	-	-	-	-	53.80	54.37	54.11	53.65	53.67	-	-	-	-
14	柳窪4丁目	68.34	-	-	-	61.63	62.55	62.87	62.83	62.22	61.84	60.61	-	-	-
15	柳窪4丁目	68.09	-	-	-	61.27	62.08	62.37	62.34	61.86	61.49	60.32	-	-	-
17	下里5丁目	61.67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	下里7丁目	58.29	51.46	51.35	51.47	51.98	52.24	52.21	52.25	51.92	51.97	51.60	51.54	51.53	51.79
19	下里2丁目	60.12	54.62	54.56	54.72	55.17	55.37	55.37	55.42	55.24	55.26	55.04	54.90	54.78	55.04
21	下里2丁目	59.71	-	-	-	52.76	53.42	53.64	53.61	53.29	53.27	52.66	52.23	51.98	-
22	八幡町2丁目	56.94	50.08	49.84	49.90	50.84	51.04	51.36	50.97	50.86	50.86	50.65	50.45	50.33	50.60
23	南沢3丁目	51.88	48.33	48.26	48.27	48.51	48.61	48.69	48.66	48.60	48.62	48.48	48.45	48.35	48.49
24	中央町3丁目	55.35	48.20	48.10	48.10	48.66	48.95	49.13	49.05	48.91	48.95	48.70	48.53	48.53	48.65
25	さいかち窪	66.90	59.19	59.24	59.54	62.04	63.18	63.71	63.64	62.89	62.42	60.99	59.83	59.13	61.32
26	宮下橋下流右岸	48.82	47.27	47.21	47.16	47.32	47.34	47.41	47.37	47.34	47.38	47.31	47.31	47.24	47.31
27	宮下橋上流左岸	49.58	48.26	47.87	47.95	48.07	48.10	48.24	48.18	48.05	48.14	47.96	48.15	47.93	48.08

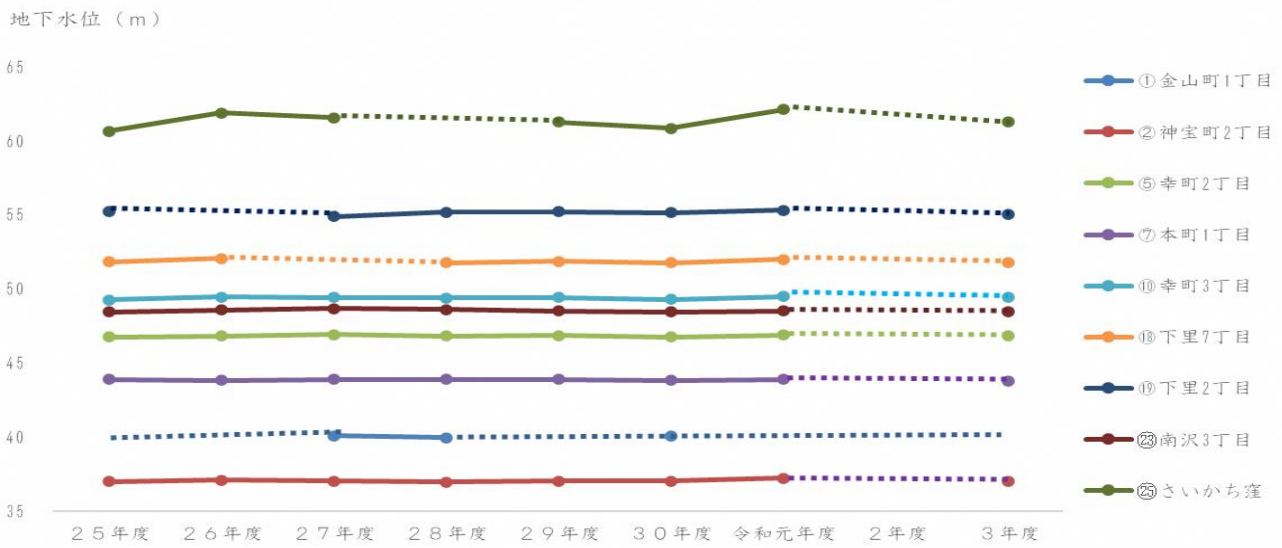
※NO. は「東久留米の井戸水位を調べる会」が記した番号を示している。なお、測定できていないNO.があるため、一部の番号が抜けている。

令和3年度 月ごとの降水量＜参照＞気象庁HP



### 〈井戸水位測定等調査結果の経年変化〉（主な地点抜粋）

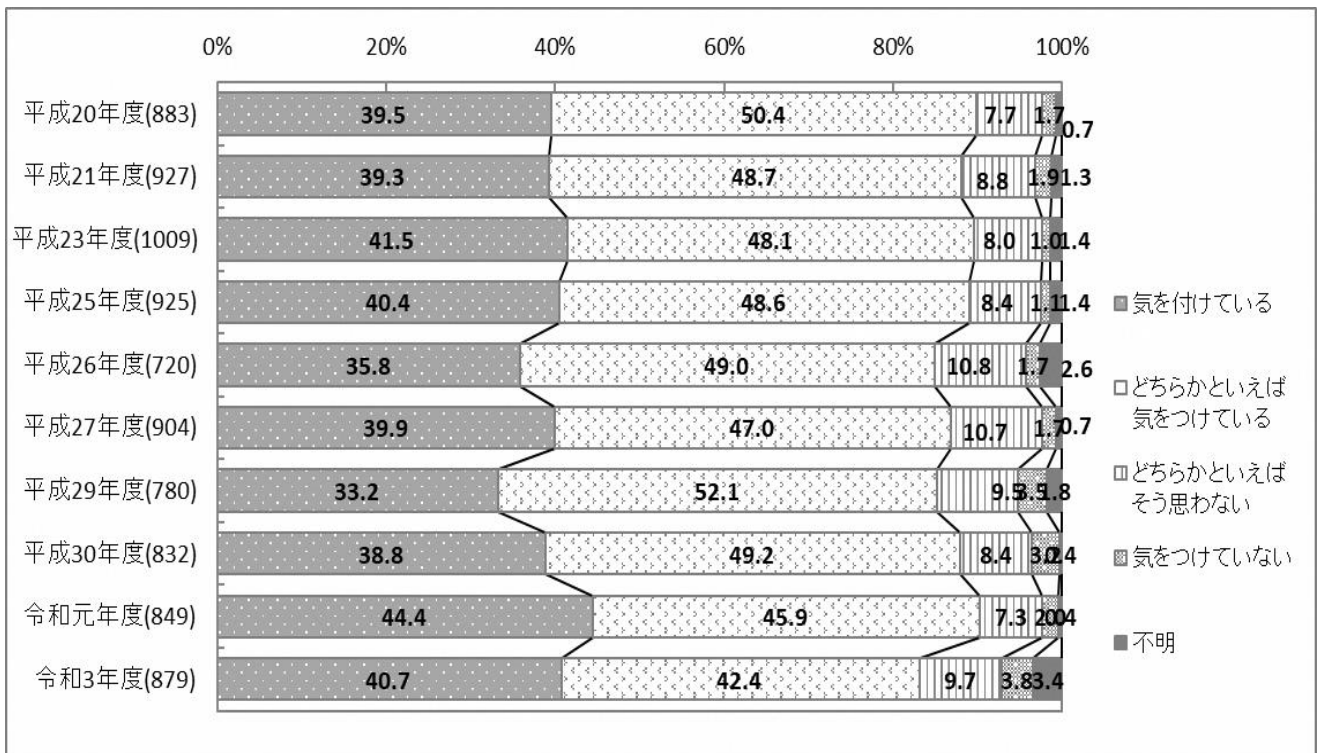
年12回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）



### 施策の方向③ 水を汚さない

#### ■ 施策成果アンケート 調査結果

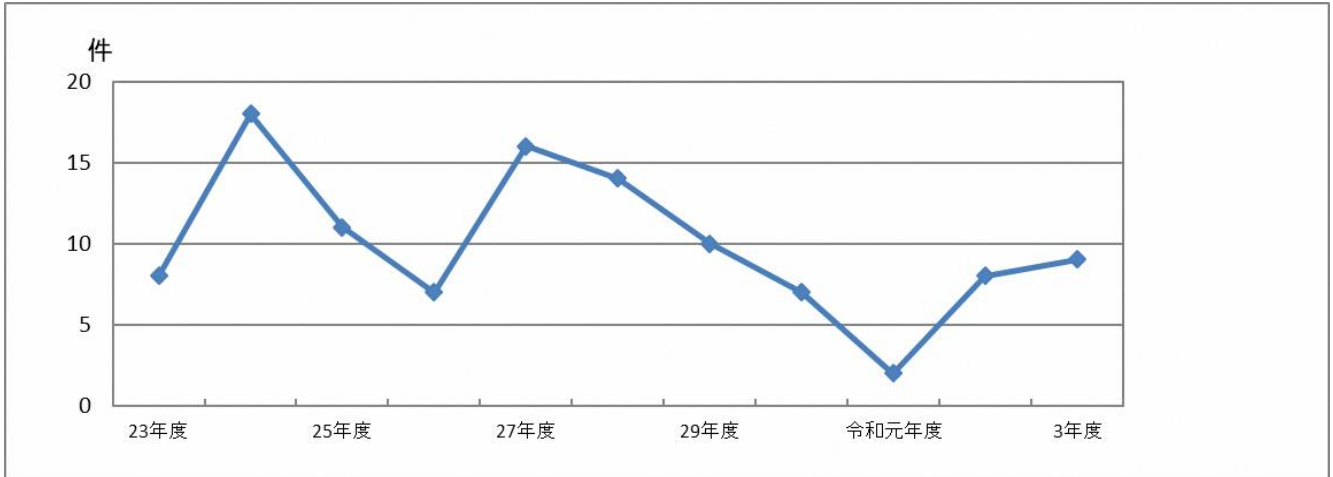
〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

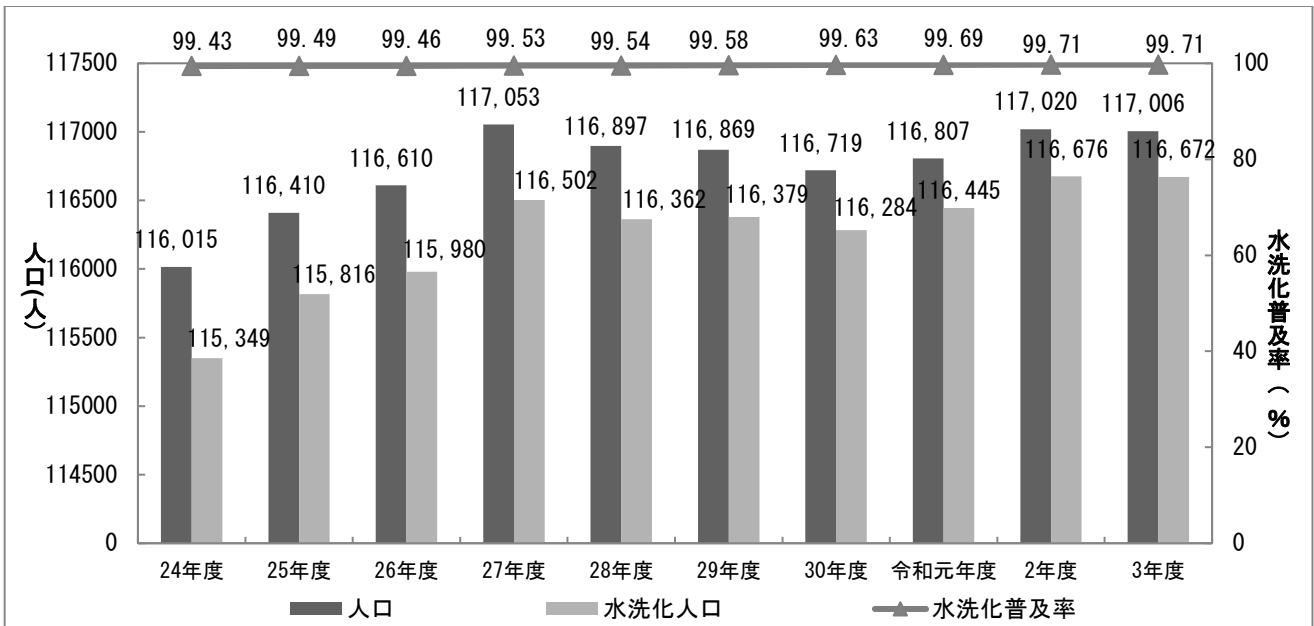
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
事故件数	18	11	7	16	14	10	7	2	8	9



令和3年度は主に油の流出、河川の泡立ちの報告がありました。

■ 公共下水道の普及率

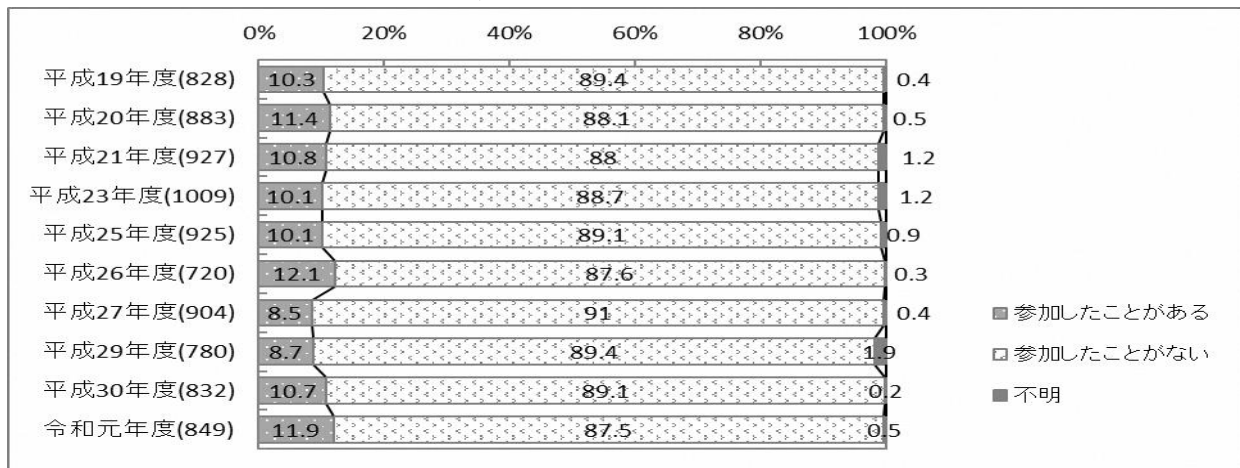
令和4年4月1日時点では、本市の人口117,006人に対して水洗化人口は116,672人となり、水洗化普及率は99.71%に達しています。（未接続世帯は、134世帯です。）



## 施策の方向④ ふれあいの場として生かす

### ■ 施策成果アンケート 調査結果

＜水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加＞



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし

## 個別目標2 緑を守り育てる

### ＜取組状況＞

#### 施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行った。
- ・市の保存樹木等に指定されている樹木等の所有者に対し補助金の交付を行った。
- ・条例による開発指導や地区計画制度を活用し、樹林地の保全に努めた。
- ・公共施設内の樹木剪定・更新などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・（新規）柳窪第二樹林地と、柳窪第三樹林地の公有地化を行った。

#### 施策の方向② 農地を保全する

- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また、食育では地域の農家の方に農産物の多様性、郷土愛を育てていただくなど様々な形でご協力いただいている。昨年度に引き続き「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。
- ・農業者の高齢化・後継者不足や相続時の税負担に伴い農地が減少しており、後継者育成の取り組み、援農制度導入に向けた検討など進めている。
- ・環境に配慮した営農を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシート及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部補助を行った。
- ・生態系の保持と食の安全を目的として、農業者が使用する有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助を行った。
- ・東久留米市農業振興計画に基づき、地場産農産物の販売や収穫体験イベント情報を、市報、市公式webサイト、市公式SNS等で発信した。
- ・農業者に対して、農業委員会だよりを通じて「収穫体験等イベント情報について、市がPRを行います」という内容の周知をした。
- ・東久留米市認定農業者の会と東久留米市農業経営者クラブが合同で「昼市」を開催し、地場産農産物等のPRを行った。
- ・令和2年に閉園した柳窪市民農園の代替地の検討を行った。

#### 施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市道の街路樹の剪定や、伐採した植栽ますへの補植を行った。
- ・庁舎敷地内の植栽の管理を行った。



- ・公共施設内の樹木剪定・更新などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・わかくさ学園の敷地内ロータリーに年1回花を植え、また、敷地内樹木の剪定を行い、環境美化に努めている。建物では屋上緑化を維持した。
- ・公共施設の樹木剪定等を行い、適切な維持管理を実施した。
- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行っている。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は年に一度、業者に委託し剪定を実施した。樹木が公道に面していたり往来の多い場所にある場合は特に、枝や木の実、害虫などが近隣住民の方の迷惑にならないように、その都度整備を行っている。また、利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

### ＜今後の方向性＞

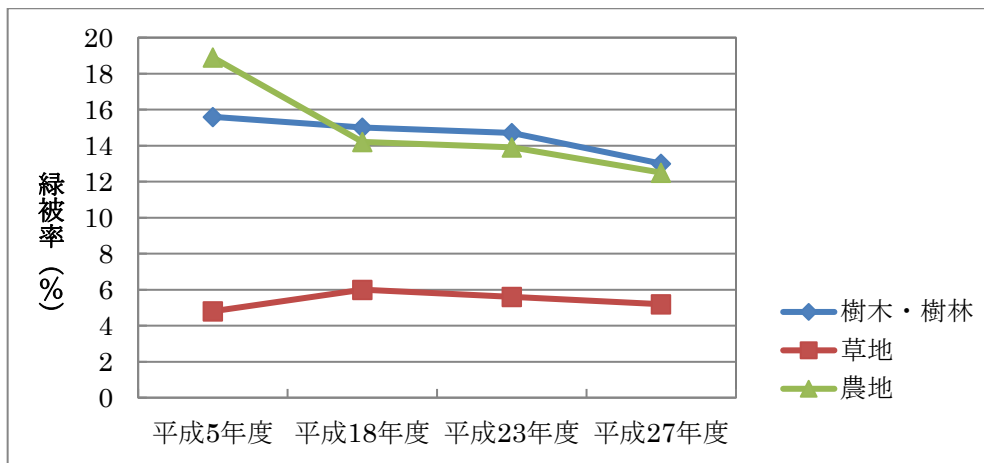
- ・定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理の継続に努める。
- ・新規市民農園（1園）の開園及び援農ボランティア制度の活用を令和4年度に予定している。
- ・条例による開発指導や地区計画制度を適切に運用し、樹林地の保全に継続的に努める。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に継続的に取り組んでいく。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」を継続して実施していく。
- ・公共施設内の適切な緑化整備や維持を継続的に行っていく。
- ・わかくさ学園内の剪定や伐採した植栽ますへの補植を継続していく。
- ・学校の樹木剪定等を行い、適切な維持管理を実施していく。
- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定を継続していく。
- ・中央図書館敷地内の緑の管理は指定管理者が行っていく。
- ・地区計画制度を活用した緑化推進の取り組みを進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう継続的に求めていく。
- ・宅地開発等においては、条例に基づく緑地等の確保を継続的に促していく。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

## 施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

### ■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(2-1)

平成28年1月現在

	平成5年度		平成18年度		平成23年度		平成27年度	
	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7



## ■ 地目別土地利用割合 …評価指標(2-2)

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)
宅地	7.15	55.34	7.19	55.65	7.23	55.96	7.25	56.29	7.27	56.44
畑	1.78	13.78	1.75	13.54	1.70	13.16	1.67	12.97	1.64	12.73
山林	0.15	1.16	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.84	29.72	3.82	29.57	3.83	29.64	3.80	29.50	3.81	29.59
	平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年	
	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)
宅地	7.31	56.75	7.35	57.07	7.39	57.38	7.39	57.38	7.42	57.61
畑	1.61	12.50	1.57	12.19	1.53	11.88	1.51	11.72	1.47	11.41
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.80	29.50	3.80	29.5	3.80	29.50	3.82	29.66	3.83	29.74

各年1月1日現在

## ■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

### 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

名称	住所	面積(㎡)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目 小山五丁目	27,515 ※水路(776㎡)を除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616



## ■ 樹林地一覧

緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

令和3年度に関しては、柳窪第二樹林地を拡大し、また、新たに柳窪第三樹林地を追加しました。

名称	所在	面積(m <sup>2</sup> )
学園樹林地	学園町一丁目14番	496.15
向山樹林地	南沢三丁目16番	213.24
柳窪樹林地	柳窪五丁目4番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目15番	2,900.95
柳窪第三樹林地	柳窪四丁目7番	1,424.03
下里樹林地	下里六丁目5番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目13番	1,794.62
計	7箇所	7,201.65

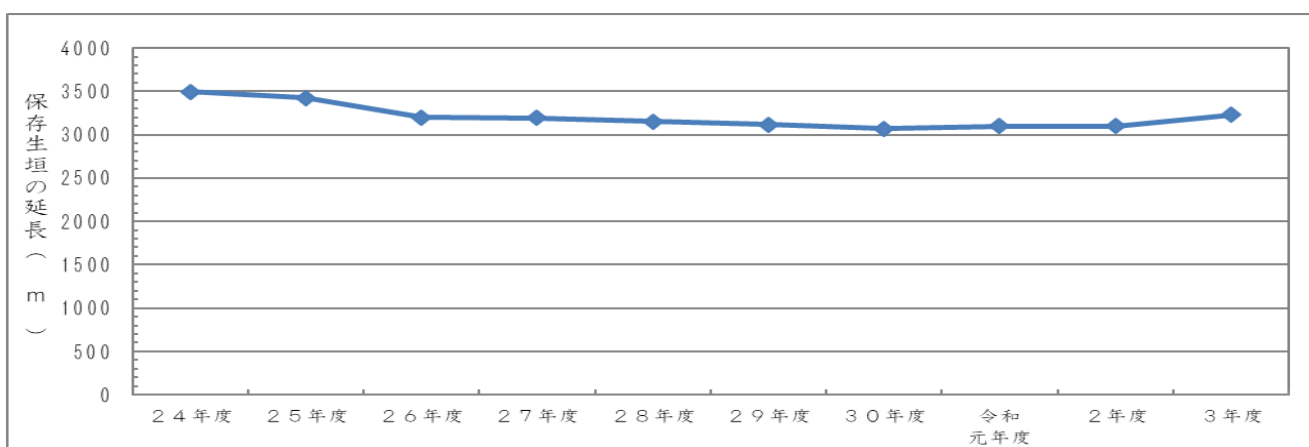
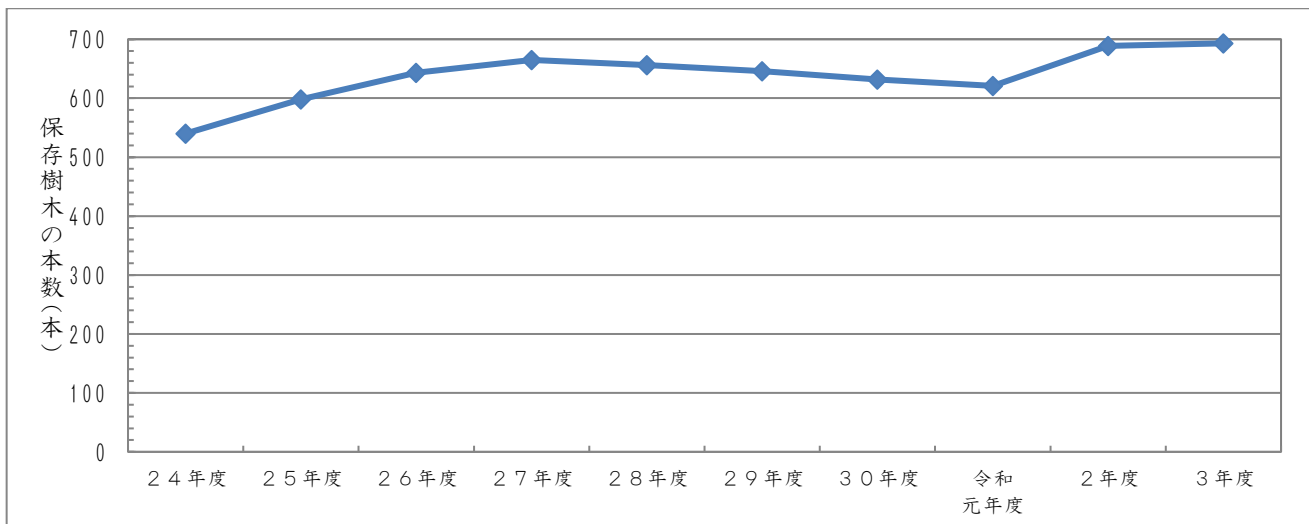
## ■ 「緑確保の総合的な方針（改定）令和2年7月」により登録された確保すべき緑

所在地	面積(ha)	備考
南沢三丁目	0.33	崖線
柳窪五丁目	0.19	平地林
前沢三丁目	0.46	平地林
南町三丁目	0.82	平地林
南沢三丁目	0.10	屋敷林
柳窪四丁目	1.82	屋敷林
柳窪四丁目	0.42	屋敷林
下里二丁目	0.30	屋敷林
金山町一丁目	0.56	屋敷林
計	5.0	9箇所

## ■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10m以上で、地上より1.5mの高さにおける幹の直径が50cm（周囲1.57m）以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000m<sup>2</sup>以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000m<sup>2</sup>以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるもの。また、樹林地の減少は市の買収によるものです。

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
保存樹木(本)		540	598	643	665	656	646	633	621	689	693
保存樹林	樹林地(m <sup>2</sup> )	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	3,304
	生垣(m)	3,497	3,427	3,198	3,193	3,153	3,117	3,067	3,101	3,101	3,228
緑地保護区域(m <sup>2</sup> )		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,521



## ■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
緑化面積 (㎡)	4,584.06	4,584.06	5,649.61	4,646.77	3,866.27
年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
緑化面積 (㎡)	4,395.14	4,651.74	3,985.37	3,042.77	2,380.67

## ■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄附や一般寄附等を積立っています。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
件数	16	7	6	10	10	17	16	9	17	14
寄附金額(千円)	93,183	19,289	17,388	32,997	40,497	69,785	71,521	32,980	73,072	65,486

基金残高

金額(千円) 929,907,138

## ■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目 15 番	(金山緑地保全地域内)3,605
成美森の広場	氷川台一丁目 21 番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目 13 番	4,598
柳窪森の広場	柳窪二丁目 1 番	2,002
南町森の広場	南町三丁目 9 番	8,238
柳窪けやき森の広場	柳窪五丁目 4 番	1,912
計	6カ所	22,376

## ■ 市民緑地一覧

市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

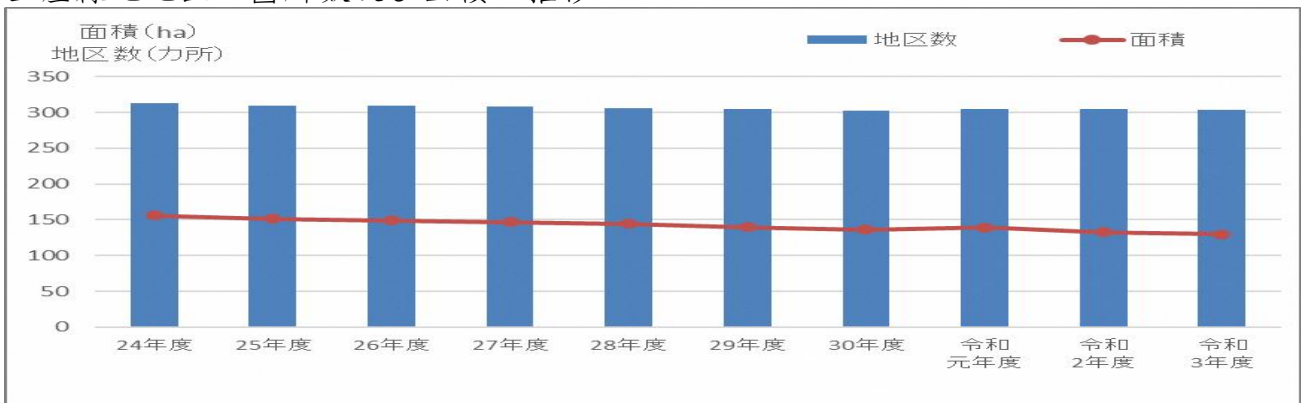
名 称	所 在	面 積 (㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目 16 番	968

## 施策の方向② 農地を保全する

### ■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2-2)

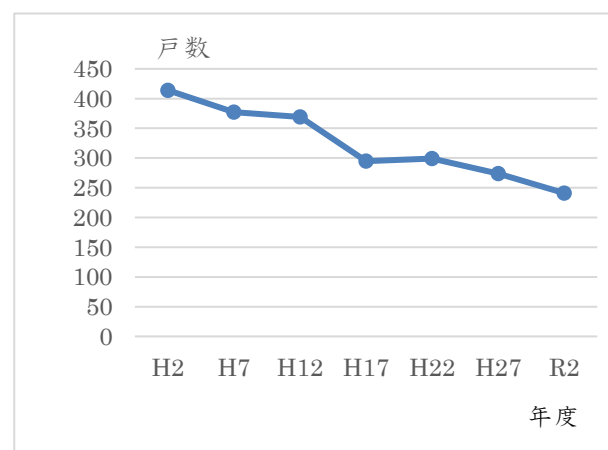
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
生産緑地地区数(ヶ所)	313	309	310	308	306	308	302	305	305	304
生産緑地面積(ha)	156.00	151.25	148.84	146.58	144.58	139.55	136.19	133.88	132.56	129.7

生産緑地地区の箇所数及び面積の推移



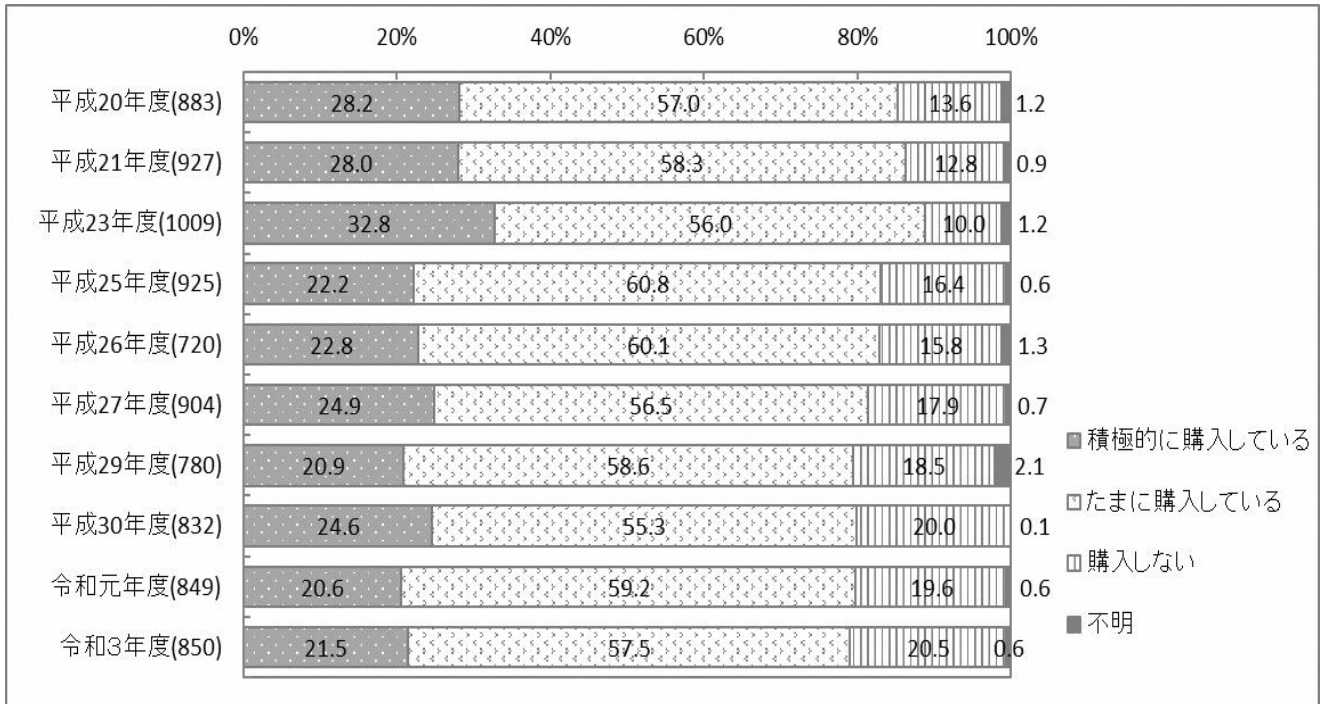
### 農家戸数の推移

年度	H2	H7	H12	H17	H22
戸数	414	377	369	295	299
年度	H27	R2			
戸数	274	241			



■ 施策成果アンケート 調査結果

〈市内農産物の購入をしている人の割合〉

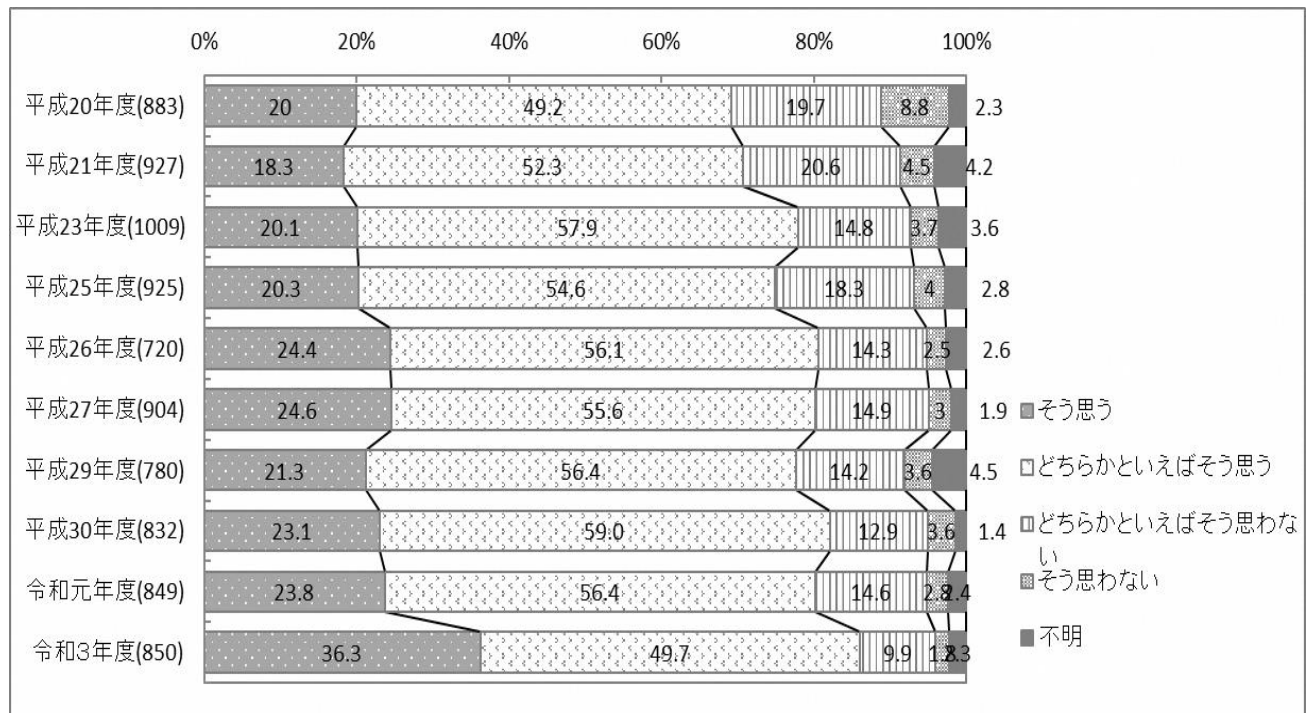


※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(2-3)

〈緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合〉



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

## 個別目標 3 多様な生き物を守り育てる

### <取組状況>

#### 施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・ 負傷鳥獣等の相談を随時受付、東京都と連携して対応した。
- ・ わかくさ学園の児童の療育の中でも多様な生き物を発見し、観察し、発達・学習の良い機会として環境を保全していくことに配慮している。また、自然や生物の命を大切にする情操教育の機会とした。
- ・ ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われている。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業をおこない、日頃から異変がないか見守った。
- ・ 市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生育環境の保全に努めた。
- ・ 下水道施設の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行った。

#### 施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・ ハクビシン等の有害鳥獣の相談では、忌避の方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介した。
- ・ 児童は昆虫等に関心を持つ子も多く、園外保育等でも発見・観察・触れ学ぶ機会を設けた。
- ・ 下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。
- ・ (新規) コンサルタント業者に生きもの調査を委託した。

### <今後の方向性>

- ・ わかくさ学園敷地内の自然環境の維持に努める。
- ・ 知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただきながら、生物多様性に配慮していく。
- ・ 生き物の生育環境を保全するため、普通河川の清掃等を継続していく。
- ・ 生物多様性に配慮した水辺管理を継続していく。
- ・ 生態系に影響を及ぼす開発等の事業においては、その環境保全を促していく。
- ・ 地形等の自然条件に拠り、現状以上のウマノスズクサの繁茂維持・拡大に向け、可能な限りボランティアに協力していく。
- ・ 療育上で生物への関心興味を広げるよう学習指導を行っていく。

#### 施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P14「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合」（参照）

P38「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」（参照）

## 施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

### ■ 生きもの調査結果

#### ＜調査箇所と調査項目＞

調査範囲・地点		植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域		○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
黒目川流域		○					○	○
落合川流域		○					○	○
黒目川上流域	しんやま親水広場	○	○	○	○	○		○
	さいかち窪	○	○	○	○	○		
	黒目川越処橋特別緑地保全地区	○	○	○	○	○		○
	河川（柳窪四丁目～下里二丁目）	○	○	○	○	○		○
上の原地区計画施設（東公園）		○	○	○	○	○		
自由学園		○	○	○	○	○		

＜調査結果＞ ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～令和3年度に実施された市内生きもの調査による確認種数 合計2,531種

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,273種	10種	3種	7種	943種	92種	33種	162種	8種

#### 外来生物把握数 …評価指標(3-1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）  
 哺乳類1種（アライグマ）  
 両生類1種（ウシガエル）  
 鳥類2種（ガビチョウ、ソウシチョウ）  
 魚類1種（カダヤシ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～令和2年度）
- ・28.東久留米市生き物調査委託報告書
- ・生きもの調査報告書（令和4年3月）

※生物多様性の周知としての広報活動は、新型コロナウイルス蔓延防止に係る緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令による外出自粛要請等により、行いませんでした。

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

＜取組状況＞

**施策の方向① 省エネルギーを進める**

- ・エネルギーの使用実態の把握に努めるとともに、省エネルギーの取り組みを推進した。
- ・照明のこまめな消灯に加え、施設の利用者へも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めている。
- ・公用車ではなく、電動自転車を使用するようにしている。
- ・職員の衣服軽装化（5月～10月）を実施した。
- ・中央図書館では、省エネ化対応済みの照明や空調や余剰電力を活用する PPS 事業者と契約したほか、業務に支障のない範囲での消灯など、適宜節電を実施した。
- ・グリーンカーテンを設置し、省エネルギーや温暖化防止対策を進めた。
- ・さいわい福祉センターの館内照明を全て LED 化することに取り組み、8割ほどが完了している。
- ・さいわい福祉センターは、24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理者が確認し、消灯や電源オフを行い、省エネルギーの徹底をした。
- ・障害乳幼児の療育の中で必要な室温管理調整では可能な範囲でエネルギー消費の抑制に努めていく。
- ・市役所本庁舎の屋上に非常用電源（太陽光パネル）の導入に向け取り組んでいる。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会が管理する防犯灯・装飾灯について、灯具交換の際には環境負荷の軽減の軽減が見込まれる LED 照明への交換を促した。

**施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する**

- ・柳泉園組合（ごみ焼却場）では熱エネルギーを利用し発電を行っている。発電した電力は柳泉園組合（温水プール等）での利用のほか、売り払いも行った。
- ・市庁舎での非常用電源（太陽光パネル）の導入に向け取り組んでいる。
- ・スポーツセンターにおいて、給湯系の設備にソーラーシステムを利用している。
- ・療育の教材としてリサイクルを意識し、牛乳パック、トイレットペーパーの芯、空き箱等を再利用した。

**施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める**

- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネルギーの取り組みを推進する。
- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼びかけた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等も踏まえ、職員研修等は可能な限りオンラインで行っており、対面開催が必要な職員研修、出張等は公共交通機関を利用している。
- ・事業・保育所等訪問支援事業や巡回相談など市内または近隣の場合は公用自転車を利用しているが、可能な場合は自転車の利用に努めるとともに、運転時はエコドライブに努めた。
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約 430 m<sup>2</sup>）が進められた。宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。大規模集合住宅事業は当該年度の該当はなかった。



・自転車走行空間の整備に向けた道路改修工事を行った。

#### 施策の方向④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・温室効果ガス排出量削減のため、庁内照明の一斉消灯、空調機器の適正な使用など、電気使用量の抑制を図った。
- ・ごみの減量、リサイクルの推進を行った。

#### <今後の方向性>

- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。
- ・省エネルギーの観点から、電気使用量の削減に継続的に努める。
- ・地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。宅地開発等においては、条例に基づく緑地等の確保を継続的に促していく。
- ・生産緑地制度を適切に運用するとともに、特定生産緑地の指定申請受付、意見聴取、公示等を継続していく。
- ・児童の療育環境は医療的ケア児も受け入れている中で室温管理等調整が必要であるが、職員の意識として節減に努める。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会が管理する防犯灯、装飾灯について、環境負荷の軽減が見込まれるLED化促進への取り組みを継続していく。
- ・省エネルギー機器の導入を進めながら、日頃の業務から省エネルギー対策を徹底する。
- ・熱エネルギーの有効利用を継続する。
- ・再利用教材を考えていく。
- ・建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。エコドライブの推進を呼びかける。
- ・業務上関係機関等訪問の機会が多いが、外出の際には公用自転車を今後も使用し、省エネルギーに努めていく。
- ・空調設備については新型コロナウイルス感染予防対策もあり、ガス、電力の使用が増加する見込みもあるが、エネルギー・資源の消費の節減に努めていく。
- ・エコドライブや自転車の利用を継続する。
- ・道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に継続的に努めていく。
- ・デマンド型交通は事前登録制のため、効果的な周知方法を検討し、利用登録者数の増加を図る
- ・デマンド型交通の利用者動向の把握に努める。
- ・予算の範囲内で引き続き取り組んでいく。

### 施策の方向① 省エネルギーを進める

#### ■ 温室効果ガス排出量

<東久留米市における温室効果ガス排出量の推移> …評価指標(4-1)

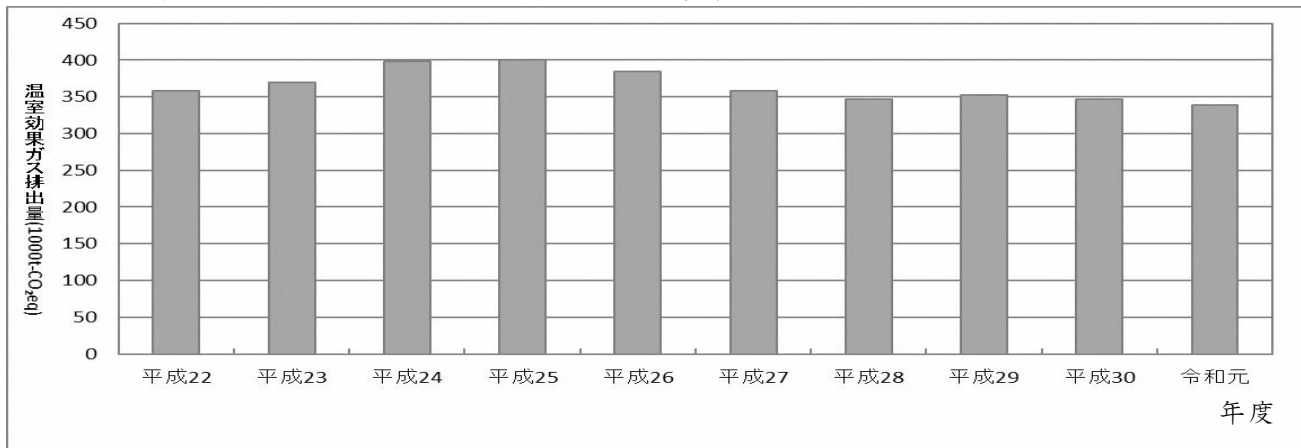
単位(1000t-CO<sub>2</sub>eq)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
358	369	399	401	384	358	347	353	347	339



## 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

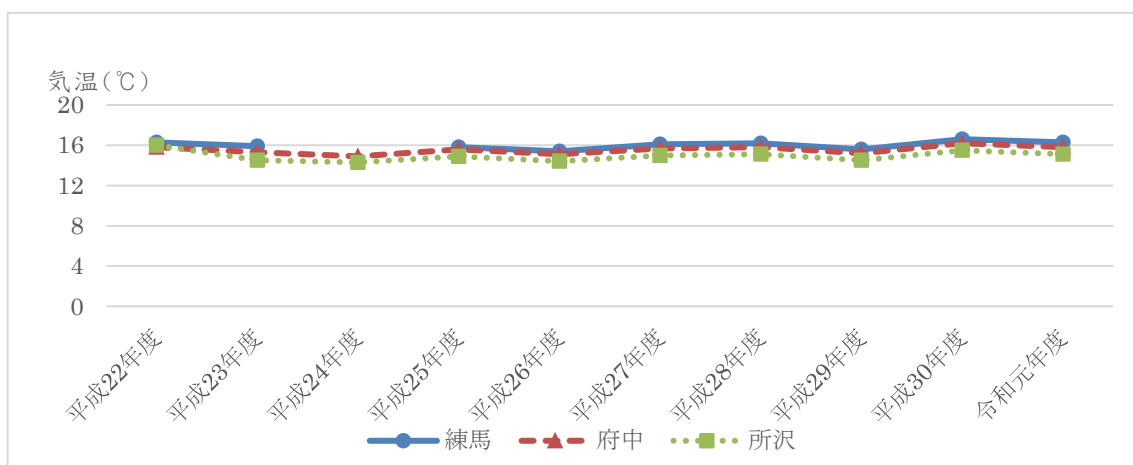
資料：東京都提供



東久留米市周辺（練馬区、府中市、所沢市）の平均気温の変化

（東久留米市の温室効果ガス排出量との比較のため掲載）

<参照> 気象庁HP

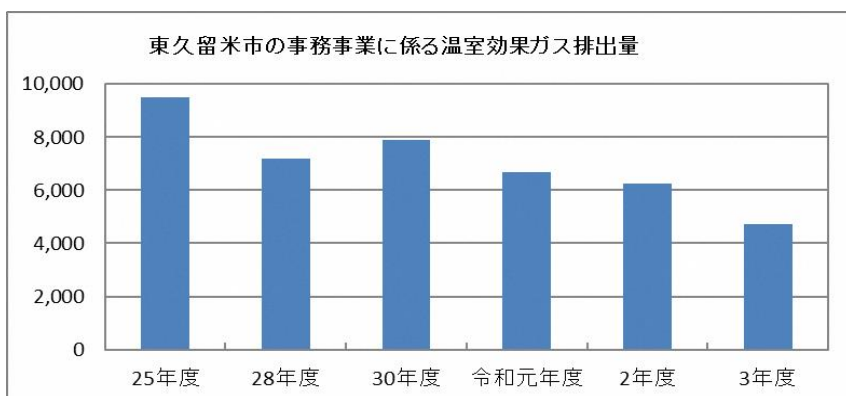


## ■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移

本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設（指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む）等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。平成30年3月に東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画を作成し30年度より対象範囲を広げました。

P45「地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する」

単位	年度	25年度	28年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
(t-CO <sub>2</sub> )	温室効果ガス排出量	9,506	7,185	6,659	6,450	6,354	5,001

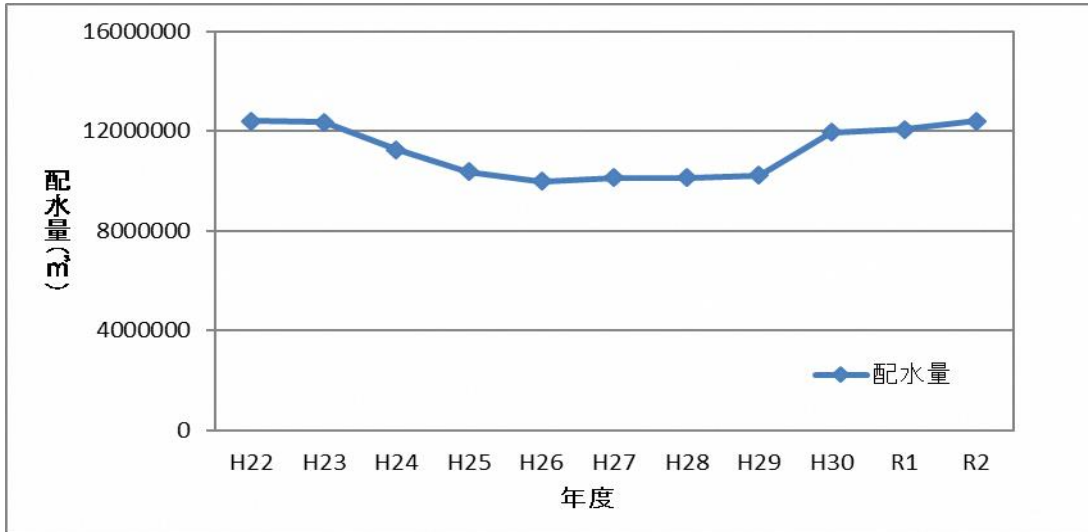


照明のLED化を公共施設にて取組まれており、令和元年度から市庁舎及び図書館において環境省補助金を利用して、照明のLED化・調光、高効率空調機器の導入に取り組んでいます。

## 水道配水量の推移

単位 (m<sup>3</sup>)

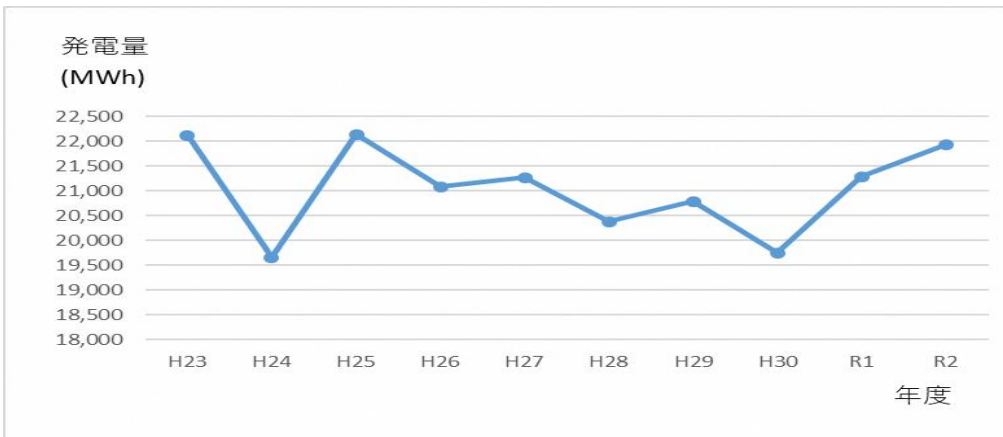
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
12,359,900	11,249,900	10,368,100	9,975,800	10,120,200
28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
10,124,700	10,224,100	11,953,900	12,077,700	12,401,300



## 施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する 柳泉園のごみ焼却における発電量

単位 (MWh)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
22,120	19,658	22,139	21,089	21,275	20,377	20,793	19,751	21,285	21,934



資料：柳泉園組合  
「環境報告書」

## ■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標 (4-2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/942件、10 kW以上/79件

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/3,654 kW、10 kW以上/1,324 kW

資料：経済産業省 資源エネルギー庁 (令和4年3月末時点)

<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>

### 施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

#### ■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(4-3)

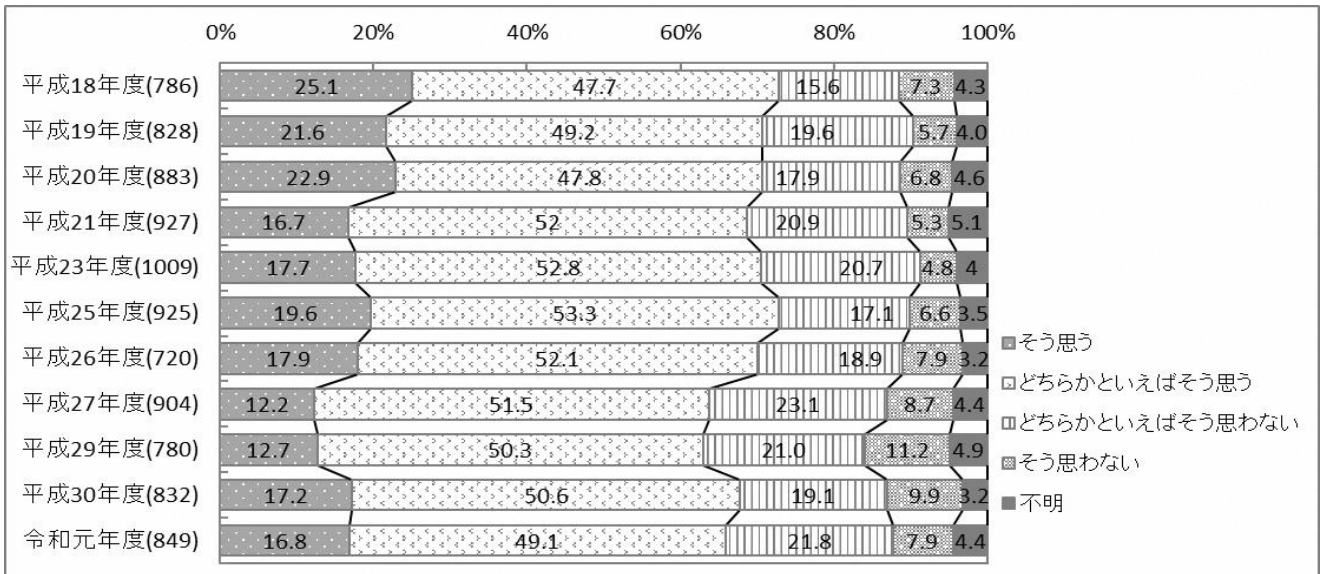
単位(1000t-CO<sub>2</sub>)

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度
56	50	47	44	45	42	38	37	36	36

資料：東京都提供

#### ■ 施策成果アンケート 調査結果

〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉



※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし

### 施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

平成30年3月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の2013年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は2018年度から2022年度です。

#### 【温室効果ガスの総排出量削減目標】

##### <長期目標>

令和12年度（2030年度）における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比40%削減する。

##### <中期目標>

本計画の計画期間最終年度である令和4年度（2022年度）の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比30%削減する。

P42 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

P43 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

## 個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

### <取組状況>

#### 施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成を継続して実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。
- ・（新規）文書管理システムを導入し、文書の收受及び起案に係る紙の使用量削減に取り組んだ。
- ・施設備品・施設設備等毎日清掃管理し、長期に使用できるよう整備・保守に努めているが、施設設備等10年以上が経過し、不具合も多い。修理修繕をしながら、ごみを出さないよう心掛けた。
- ・市庁舎及び関連施設のごみの分別を徹底した。
- ・ごみの排出を意識し購入するとともに、事業系ごみの減量に努めた。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建設廃棄物の処分を実施した。
- ・ごみの分別に努めるとともに、資源回収を積極的に利用した。
- ・ごみを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄した。ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品した。
- ・11月に環境美化推進員を中心に清掃活動を実施した。
- ・ポイ捨て禁止看板を作成し、希望する市民に配布した。また、ポイ捨ての苦情があった際は、現地確認の上、啓発看板の掲示を行った。

#### 施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・自治会や地域の団体等が集めた資源物の量に対して支払われる資源集団回収報奨金を継続して実施した。
- ・リサイクル素材を使用した事務用品などの購入に引き続き取り組んだ。
- ・生活用品のごみとなるものも工夫し、手作り教材としてリユースしてきた。
- ・公共施設の剪定等で発生した木材を再資源化処理施設に搬出し、緑のリサイクルを行った。
- ・建設工事に伴っては、環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品を使用した。  
※は建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。
- ・廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレトペーパーとして再生利用した。

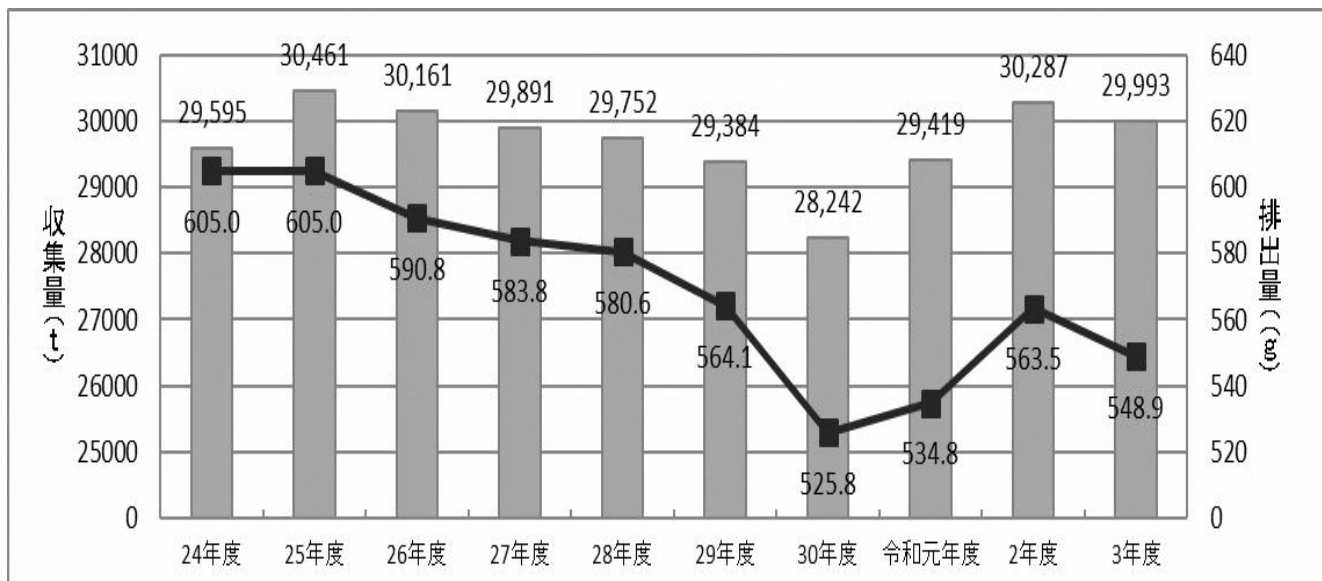
### <今後の方向性>

- ・紙の使用量の削減効果は、令和5年度以降に紙の廃棄量として現れるため、効果を注視していくとともに、引き続き文書管理システムの適切な利用に取り組んでいく。
- ・ごみ減量の協力を広く市民へのお願いを継続する。
- ・ごみの分別、排出量の抑制に努める。
- ・施設設備は経年による劣化も出ているが、引き続き、長期に使えるよう丁寧な使用と整備を心がけていく。
- ・事業系ごみの減量に継続的に努めるとともに、ごみ排出時には分別を徹底する。
- ・工夫して園児・児童の関心が向く教材をリユース・リサイクルできるよう継続的に考えていく。
- ・環境への負荷の少ない環境物品等を継続的に使用していく。

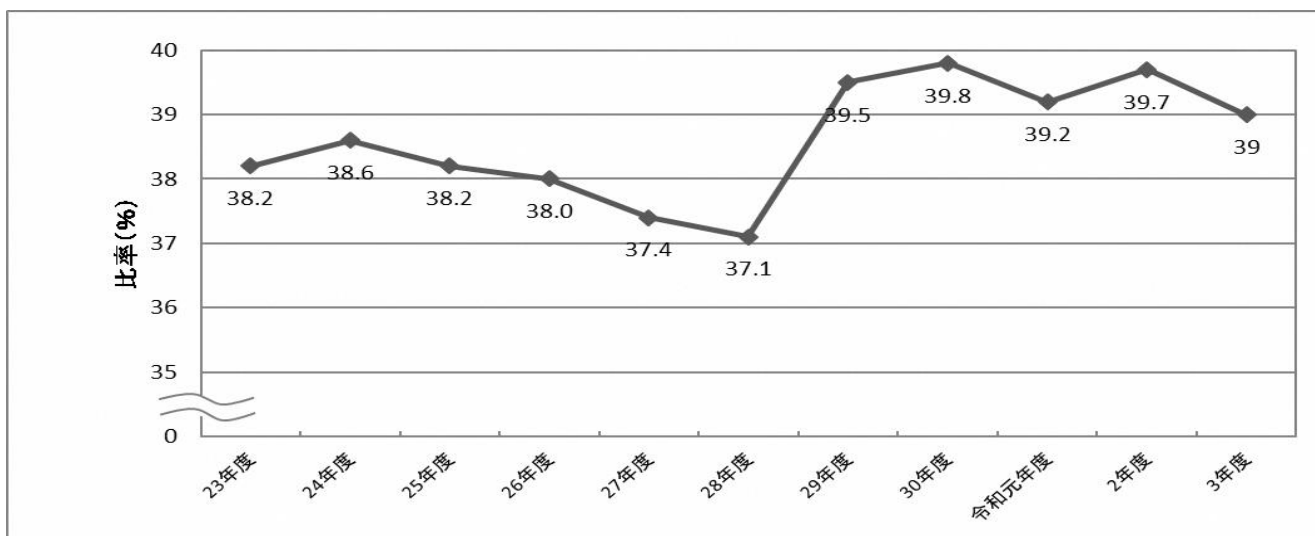
- ・発生した廃材の再資源化に継続的に努めていく。
- ・継続したリサイクル用品利用及びさらなる採用の拡大に努める。
- ・価格を比較し、低コストでリサイクルできるように継続的に実施していく。

### 施策の方向① ごみの排出量を抑制する

#### ■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(5-1)



### 施策の方向② リユース・リサイクルを進める…評価指標(5-2)



#### <生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数>

単位(件)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
16	22	17	14	45	54	29	28	72	74



## 個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる

### <取組状況>

#### 施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導した。
- ・病虫害防除等の例外規定以外で野焼きを行わないよう、「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。
- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会し、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを、継続的に確認した。

#### 施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空家等の生活公害の相談を随時受け、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ペットの適正飼育について、年2回(9月・2月)広報紙に掲載している。犬のしつけ等に関しては、3年度は中止とした。
- ・空家等の所有者などが専門的な相談のしやすい体制を構築するため、空き家等に関する専門業者と協定を結んでいる。
- ・(新規) 特定空家等を認定した。
- ・施設が発する騒音に注意しながら施設管理を行った。

#### 施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

- ・ダイオキシン(大気)年2回各回3か所・河川水質調査年3回各回12か所・道路騒音年2回7か所・道路振動年1回4か所の環境調査を実施した。

#### 施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・無用なアイドリングを避けるとともにエコドライブに努めた。研修・出張・訪問等は公用自転車または公共交通機関を利用した。
- ・公用車の低公害化を図った。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。

### <今後の方向性>

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導していく。
- ・ダイオキシン調査の立会いを継続的に行う。
- ・わかくさ学園では、園児送迎バスは走行距離・走行時間をできる限り短縮するよう努める。その他はできる限り公用自転車を利用する。
- ・アイドリングストップやエコドライブの推進を呼びかける。
- ・リサイクル製品の購入に努める。
- ・自転車の利用に継続的に努める。
- ・デマンド型交通運行事業において、車両の停車中はアイドリングストップに努めるよう、事業者へ周知する。
- ・補助金等があれば積極的に活用して事業の推進を継続していきたい。  
「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」並びに「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」の活用を検討する。

## 施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

### ■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(6-1)

<市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ>

項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	年間 平均値	0.015	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010
単位:ppm	98%値	0.033	0.033	0.030	0.030	0.029	0.029	0.030	0.024	0.026	0.024
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.020	0.021	0.022	0.021	0.017	0.019	0.02	0.017	0.016	0.013
単位:mg/m <sup>3</sup>	2%除外 値	0.048	0.056	0.050	0.050	0.041	0.040	0.050	0.056	0.047	0.031
微小粒子状物質 (PM2.5)	年間 平均値	15.1	16.2	17	14.3	13.8	13.4	13.2	10.9	9.5	8.7
単位:μg/m <sup>3</sup>	98%値	36.1	39.5	35.9	31.7	32.3	29.2	29.5	22.8	23.8	18.2

<参考>東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/torikumi/result\\_measurement.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html)

■ 地下水水質調査結果 …評価指標 (6-2)

	採取地点	柳窪 4	東本町 11	南沢 2
健康項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	P C B	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン*	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和)	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.1.1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.1.2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1.3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	4.0	5.7	7.9
	ふっ素	<0.02	<0.02	<0.02
ほう素	0.02	0.03	0.03	
1.4-ジオキササン	<0.005	<0.005	<0.005	
その他	pH	6.7	6.5	6.7
	大腸菌群数(MPN/100ml)	0	13	0
	全窒素	4.43	6.39	8.36
	ケルダール窒素	0.40	0.60	0.42

・単位:mg/L  
 ・採水日:令和3年10月16日  
 ・現場測定項目  
 色相:無色透明  
 臭気:無臭  
 透視(明)度(cm):>100  
 ※クロロエチレンは別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマーという



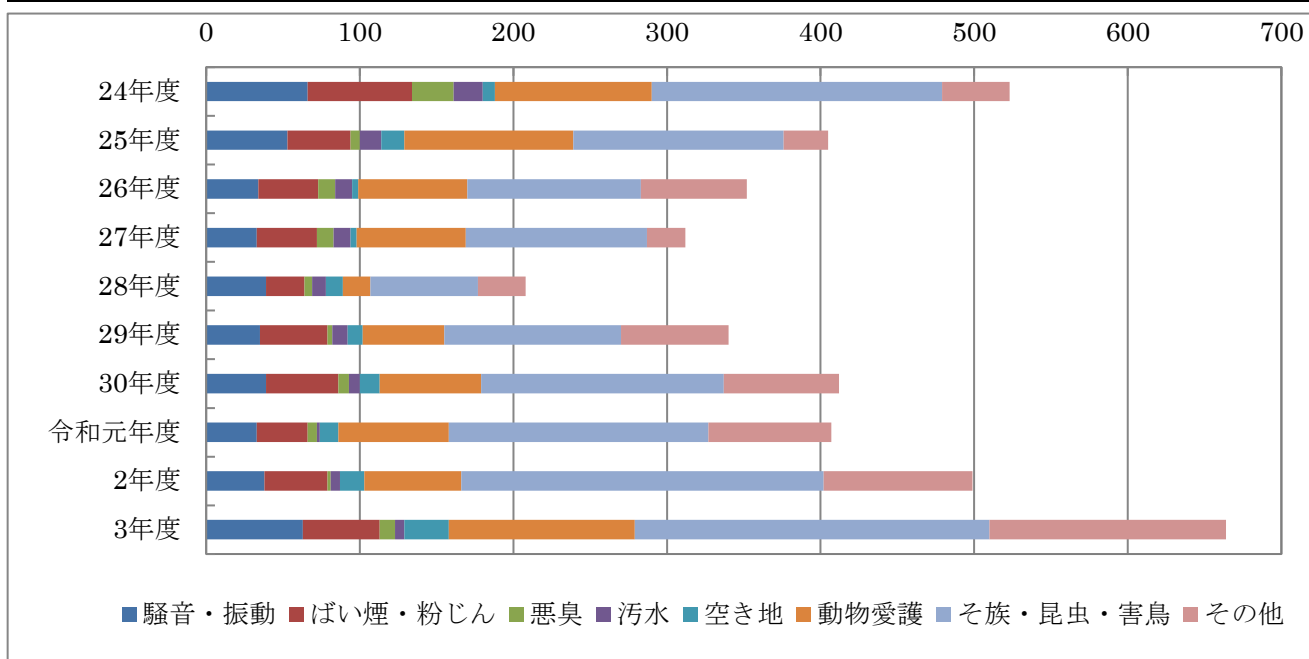
## 施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

### ■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(6-4)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
一般	521	405	341	275	203	330	404	391	466	643
工場	2	2	2	2	2	1	4	3	9	5
指定作業場	3	2	4	3	2	3	2	0	12	11
建設作業	1	0	1	2	3	3	7	2	0	0
不明	1	20	11	3	5	10	8	16	33	21
合計	528	429	359	285	215	347	425	412	520	680

### ■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(6-5)

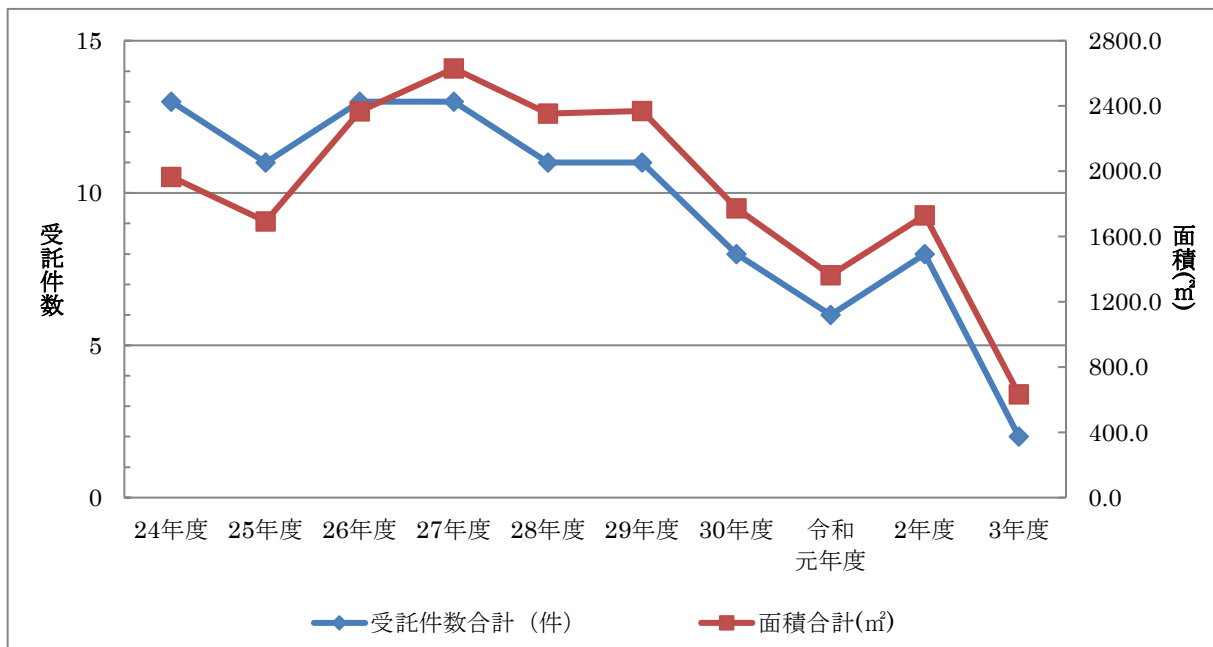
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
騒音・振動	66	53	34	33	39	35	39	33	38	63
ばい煙・粉じん	68	41	39	39	25	44	47	33	41	50
悪臭	27	6	11	11	5	3	7	6	2	10
汚水	19	14	11	11	13	10	7	2	6	6
空き地	8	15	4	4	11	10	13	12	16	29
動物愛護	102	110	71	71	18	53	66	72	63	121
そ族・昆虫・害鳥	189	137	113	118	70	115	158	169	236	231
その他	44	29	69	25	31	70	75	80	97	154



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあります。

## ■ 空き地の雑草等除去実績

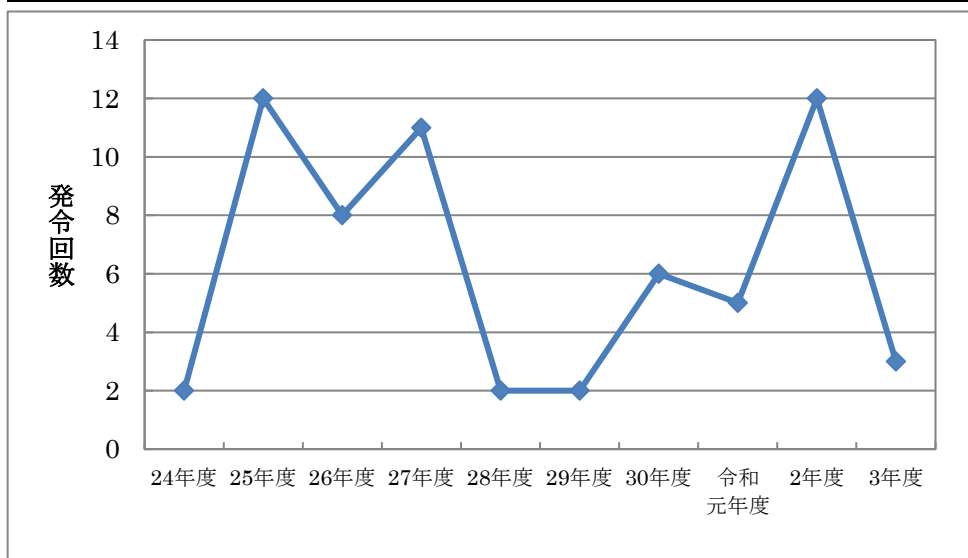
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
受託件数 合計 (件)	13	11	13	13	11	11	8	6	8	2
面積合計 (㎡)	1966.0	1692.9	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4	1773.4	1362.3	1729.4	633.0



## 施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

### ■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化 (多摩北部)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
回数	2	12	8	11	2	2	6	5	12	3



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

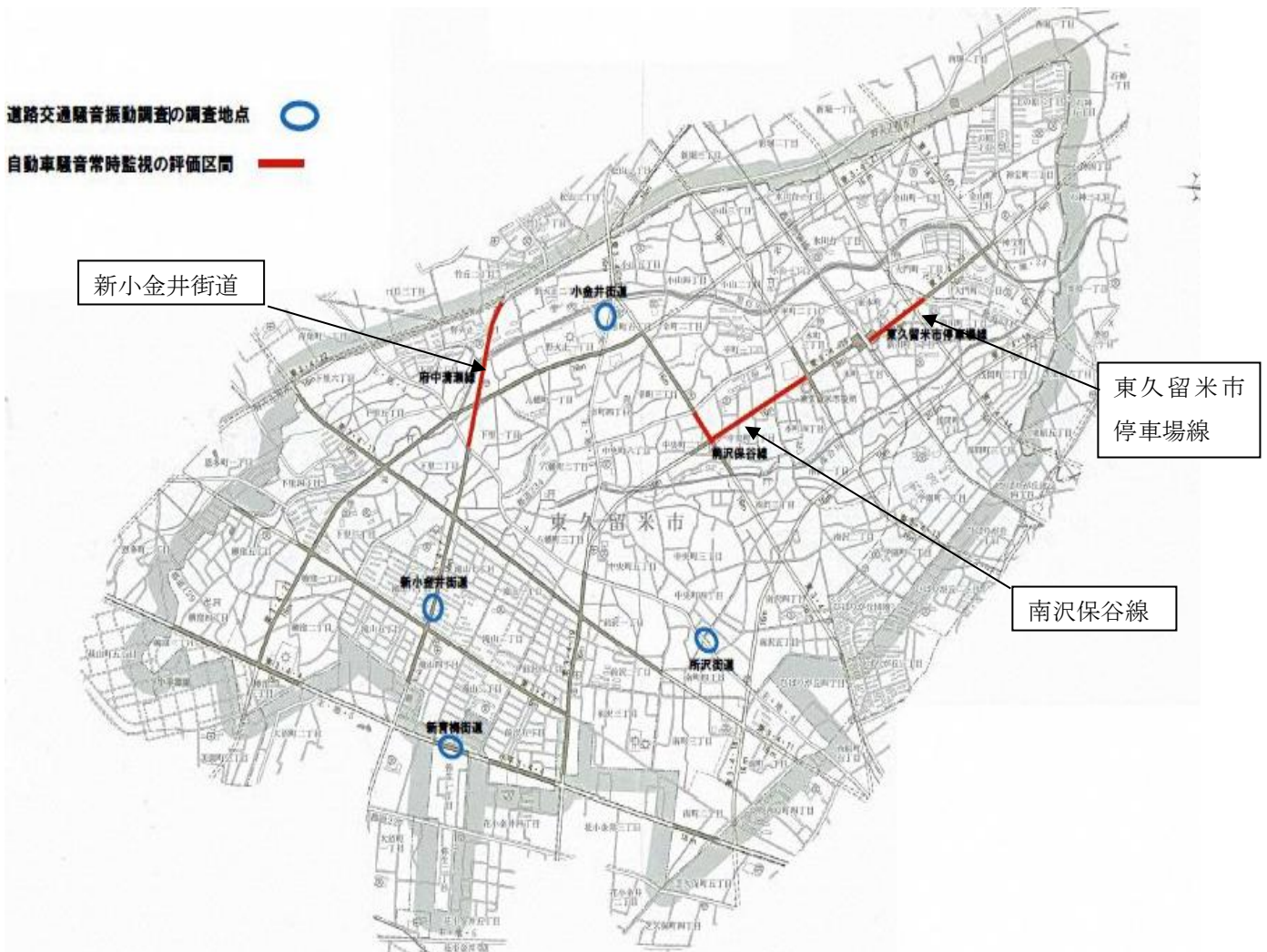
## ■ ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
東部地域センター	0.023	0.023	0.019	0.016	0.012	0.012	0.02	0.019	0.018	0.014
南部地域センター	0.018	0.018	0.019	0.012	0.012	0.014	0.02	0.023	0.012	0.0145
西部地域センター	0.018	0.018	0.020	0.016	0.011	0.017	0.022	0.022	0.016	0.018
平均値	0.019	0.019	0.019	0.015	0.012	0.014	0.021	0.021	0.015	0.016

## ■ 騒音・振動 …評価指標(3)



## ■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(6-3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：令和4年3月16日 測定終了月日：令和4年3月17日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
小金井街道 (野火止一丁目 1番先)	騒音	昼間	65	65	67	67	68	68	68	69	69	68
		夜間	64	63	65	64	66	66	66	67	66	66
	振動	昼間	48	46	47	48	47	46	48	46	48	47
		夜間	44	44	46	45	43	41	44	42	43	45
新小金井街道 (滝山六丁目1 番先)	騒音	昼間	67	68	63	65	64	65	64	66	65	64
		夜間	67	67	62	62	63	62	62	64	63	63
	振動	昼間	51	50	48	47	48	49	48	48	48	47
		夜間	51	49	46	46	47	46	47	46	46	46
新青梅街道 (滝山三丁目11 番先)	騒音	昼間	70	70	74	72	73	73	72	74	73	72
		夜間	66	67	70	70	70	69	69	71	70	68
	振動	昼間	51	50	50	51	50	51	51	50	51	50
		夜間	49	47	47	48	46	48	48	48	48	47
所沢街道 (南沢五丁目19 番先)	騒音	昼間	69	66	67	67	67	67	67	68	67	67
		夜間	67	63	65	65	65	67	64	64	64	64
	振動	昼間	50	51	51	51	50	53	50	52	51	52
		夜間	45	47	48	47	46	50	51	48	47	49

## ■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年 度	令和 元年度	2年度	3年度
評価対象戸数 (割合)	1465 (100%)	2282 (100%)	1146 (100%)	1705 (100%)	2052 (100%)	542 (100%)	1467 (100%)	2539 (100%)	1825 (100%)
昼夜達成戸数 (割合)	1293 (88.3%)	2224 (97.5%)	1106 (96.5%)	1618 (94.9%)	2007 (97.8%)	542 (100%)	1241 (84.6%)	2528 (99.6%)	1709 (93.6%)
昼のみ達成戸数 (割合)	97 (6.6%)	38 (1.7%)	32 (2.8%)	37 (2.2%)	42 (2%)	0 (0%)	183 (12.5%)	8 (0.3%)	102 (5.6%)
夜のみ達成戸数 (割合)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
昼夜とも非達成戸数 (割合)	75 (5.1%)	20 (0.9%)	8 (0.7%)	50 (2.9%)	3 (0.1%)	0 (0%)	43 (2.9%)	3 (0.1%)	14 (0.8%)

## 施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

### ■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

〈自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ〉

項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	年間 平均値	0.021	0.021	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.014	0.014	0.014
単位：ppm	98%値	0.038	0.04	0.037	0.038	0.035	0.035	0.036	0.029	0.030	0.030
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.017	0.022	0.02	0.019	0.016	0.016	0.016	0.014	0.014	0.012
単位：mg/m <sup>3</sup>	2%除外値	0.043	0.062	0.05	0.055	0.044	0.037	0.036	0.035	0.033	0.027
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	年間 平均値	16.0	16.9	16.2	13.2	13	12.6	12.8	10.4	9.3	8.6
単位：μg/m <sup>3</sup>	98%値	38.5	39.0	36.0	29.4	29.8	27.9	29.9	23.1	24.0	20.0

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

評価指標(1)の住宅地データとの差異がほとんどなく自動車の影響は少なくなっている。

## 個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

## ＜取組状況＞

## 施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「令和 2 年度版かんきょう東久留米」を作成した。
- ・市内の学校において、学校図書館に SDGs（持続可能な開発目標）に関する図書を各校で増刷し充実させ、環境問題等の調べ学習に取り組んだ。
- ・中央図書館では、資料紹介、資料の充実に努めた。
- ・広報紙や市ホームページなどにより、自然・環境に関する内容の情報発信を行った。
- ・市民環境会議水とみどりグループ主催の事務局として春にウォーキングイベントを開催した。令和 3 年度の環境フェスティバルは新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から来場型は中止とし、動画配信とブックレットの配布を行った。
- ・第 39 回環境ポスターコンクールを開催した。応募総数 58 点。
- ・わかくさ学園では、園内だけでなく、散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう園児児童に啓発指導した。
- ・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的に行った。

## ＜今後の方向性＞

- ・療育上で自然への関心・興味を広げる活動を行っていく。食育活動にも力を入れていく。
- ・各校で導入されたタブレット端末と学校図書の双方の効果的な活用を通じて、個別最適な学びの充実を図っていく。
- ・東久留米市立図書館資料収集方針及び東久留米市立図書館資料選定基準に基づき、継続して資料の収集と提供を行う。
- ・令和 3 年度では新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたイベントなどが、今後感染対策を行いながら開催されていくことを想定した上で、所管課と調整しながら、市ホームページや SNS、報道機関向けのプレスリリースなどを活用した情報発信を推進する。
- ・市主催や環境団体主催のイベント等を通じて環境について学ぶ機会を設ける。
- ・地域の教材を生かした環境学習を継続していく。
- ・市内の自然環境を活用し、学びにつながる事業を継続的に実施していく。

## 施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P14「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(7-1)

## 施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

### 環境保全普及啓発事業 実績 …評価指標(7-2、7-3、7-4)

名称	日程	内容	参加人数
第25回環境フェスティバル	6月18日(金)～9月1日(水)(市HP掲載期間)	テーマ:あなたの手で! 未来は変わる環境フェスタ 内容:ブックレット及び動画による環境保全団体の活動紹介	—
第39回環境ポスターコンクール	募集期間: 10月15日～25日 表彰式:コロナ禍のため実施せず	テーマ:地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネルギーほか 内容:市内の小中学生を対象にポスターを募集し、市長賞(1名)、環境フェスティバル実行委員長賞(1名)、環境フェスティバル賞(8名)、優秀賞(6名)を選出した。	応募作品 58点
令和3年度環境ウォッチング	コロナ禍のため実施せず	—	0名
令和3年度環境シンポジウム	コロナ禍のため実施せず	—	0名
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目:11月10日(水)、11日(木) (駅周辺、滝山地域)	駅周辺及び滝山地域において、環境美化推進員のみでゴミ拾いを行った。なお、コロナ対策のため、啓発用ポケットティッシュなどの配布は行わなかった。	1回目 14名
商店訪問・路上呼び掛け	コロナ禍のため実施せず	—	—

## 施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名称	日程	内容	参加人数
黒目川リバーウォッチング	8月22日(日)	黒目川で川の生きものを捕まえて、図書館の本で名前や特徴を調べる。	中止

## 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

<取組状況>
<p><b>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動を支援した。</li> <li>・市民環境会議の開催状況…全体会議6回(臨時書面開催含む)、各グループの会議を月1回。</li> </ul> <p><b>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信している。同サイトの市内ピックアップ情報で環境フェスティバルを周知した。</li> <li>・(新規)第25回環境フェスティバルで初めて参加団体の紹介動画や活動紹介のブックレットを作成し、発信、配布を行った。</li> <li>・地域人材を活用した自然体験活動における教員研修を実施し、学校がこうした地域人材を生かして、積極的に自然体験活動を行うようになった。</li> </ul>



- ・東京都多摩環境事務所が実施する保全地域体験プログラムやグリーンシップ・アクション等に参加し、学生や民間事業者との連携による自然環境の保全に努めた。
- ・向山緑地公園において、ボランティア団体等と連携し、普及啓発活動や萌芽更新事業を行った。

### ＜今後の方向性＞

- ・市内で市民のための活動している団体の情報を集約し、利用者がつながることができるサイト運営を支援することで、市民に向けた情報発信を継続的に促していく。
- ・イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を継続していく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する仕組みについて検討していく。
- ・専門性の高い地域の人材を活用し、環境教育を推進していく。

## 施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

### ■ 環境政策課で把握している環境活動を行う団体等 (敬称略・順不同)

#### …評価指標 (8-1)

(環境フェスティバル出展団体情報)

川びか森びかチーム	東久留米・川クラブ
学校法人自由学園最高学部「庭園・自然環境：草本・灌木」生活経営研究実習グループ	向山緑地・立野川勉強会
東久留米・黒目川流域 水の会	東久留米市市民環境会議
東久留米市市民環境会議水とみどりグループ	東久留米自然ふれあいボランティア
東久留米の井戸水位を調べる会	NPO 法人東久留米の水と景観を守る会
東久留米水辺の生きもの研究会	南沢水辺公園のなかまたち
イトーヨーカドー東久留米店	おちゃわんりサイクルの会
オモチャと文房具のリサイクルの会	環境美化推進員連絡会
社会福祉法人椎の木会第二どんぐりの家	新日本婦人の会東久留米支部
東京都水道局立川給水管理事務所	東久留米市環境安全部ごみ対策課
東久留米市市民環境会議エコなくらしグループ	東多摩再資源化事業協同組合
放射能から子どもを守る会@東久留米	柳泉園組合
東久留米医師会	東久留米市建設業協会
東久留米市コミュニティサイト運営委員会 くるくるチャンネル	東久留米市市民環境会議みんなでワークグループ
東久留米市立小山小学校	東久留米市立図書館
ボーイスカウト東久留米第1団	小山茶園サポーターズクラブ
東京ガス株式会社 東京西支店	

## ■ 環境美化推進員連絡会

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき活動をしています。

会議開催回数：5回

主な議題：市内におけるポイ捨て行為や、路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発  
道路及び公園等における清掃、環境美化マナーアップキャンペーンの実施



▲環境美化マナーアップキャンペーン  
清掃活動終了後風景



▲環境美化マナーアップキャンペーン  
での清掃活動風景

## ■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体です。全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する情報交換会を全体会と全体会との間に行い、事業ごとの会議を月1回程度開催しています。

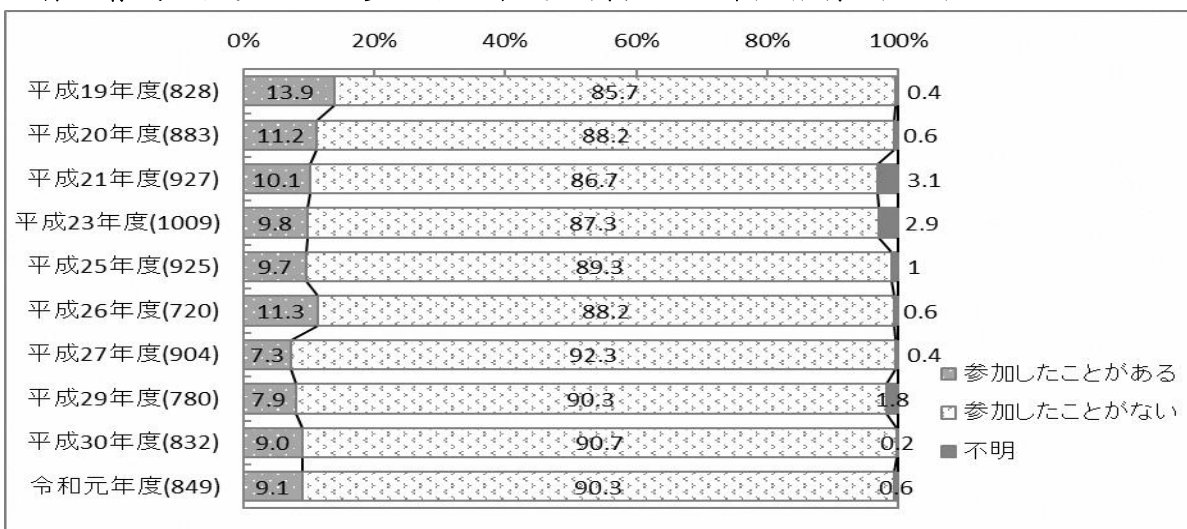


東久留米市市民環境会議

- ・湧水の実態把握を継続中。豊水期（11月）、渇水期（3月）に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を行いました。
- ・湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施しました。
- ・3月～6月、10月～11月の期間、東久留米駅西口と市役所庁舎に「湧水・清流保全都市宣言のまち」横断幕を掲示して「湧水・清流保全都市」をPRしました。

## ■ 施策成果アンケート 調査結果

＜緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合＞…評価指標（8-2）

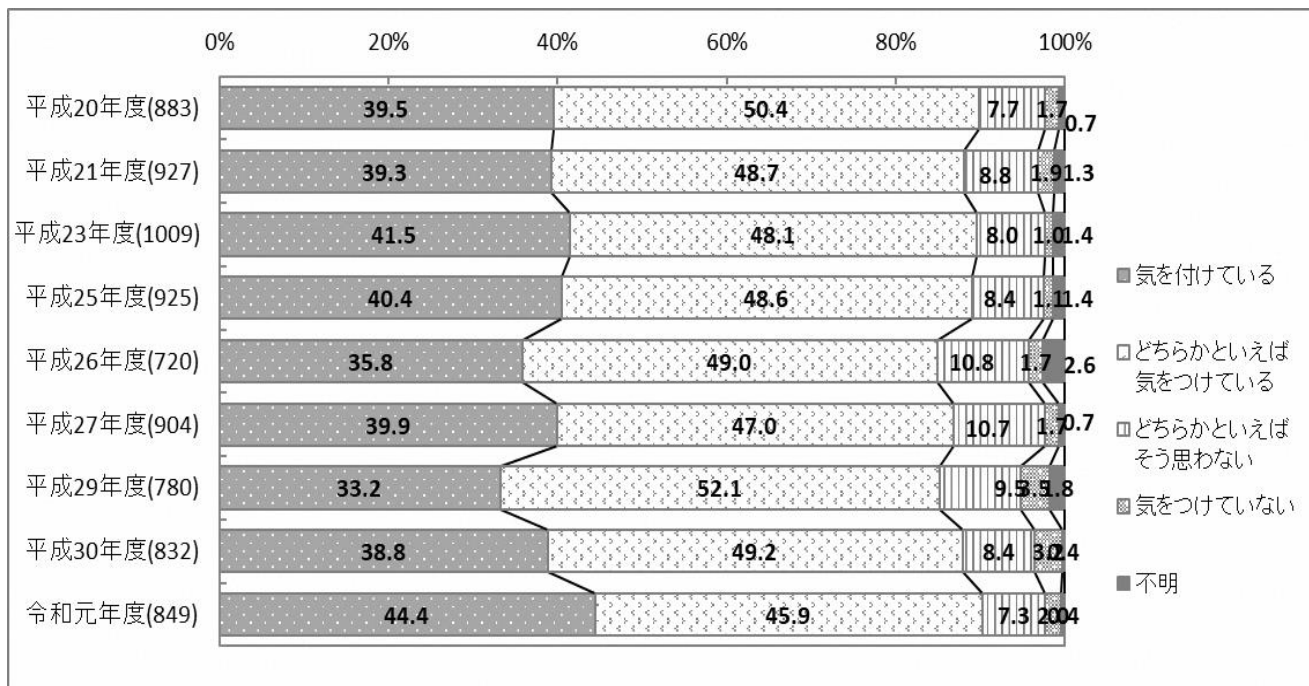


※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし

＜水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合＞…評価指標（8-3）

P32 ＜水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加＞参照

＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞…評価指標（8-4）



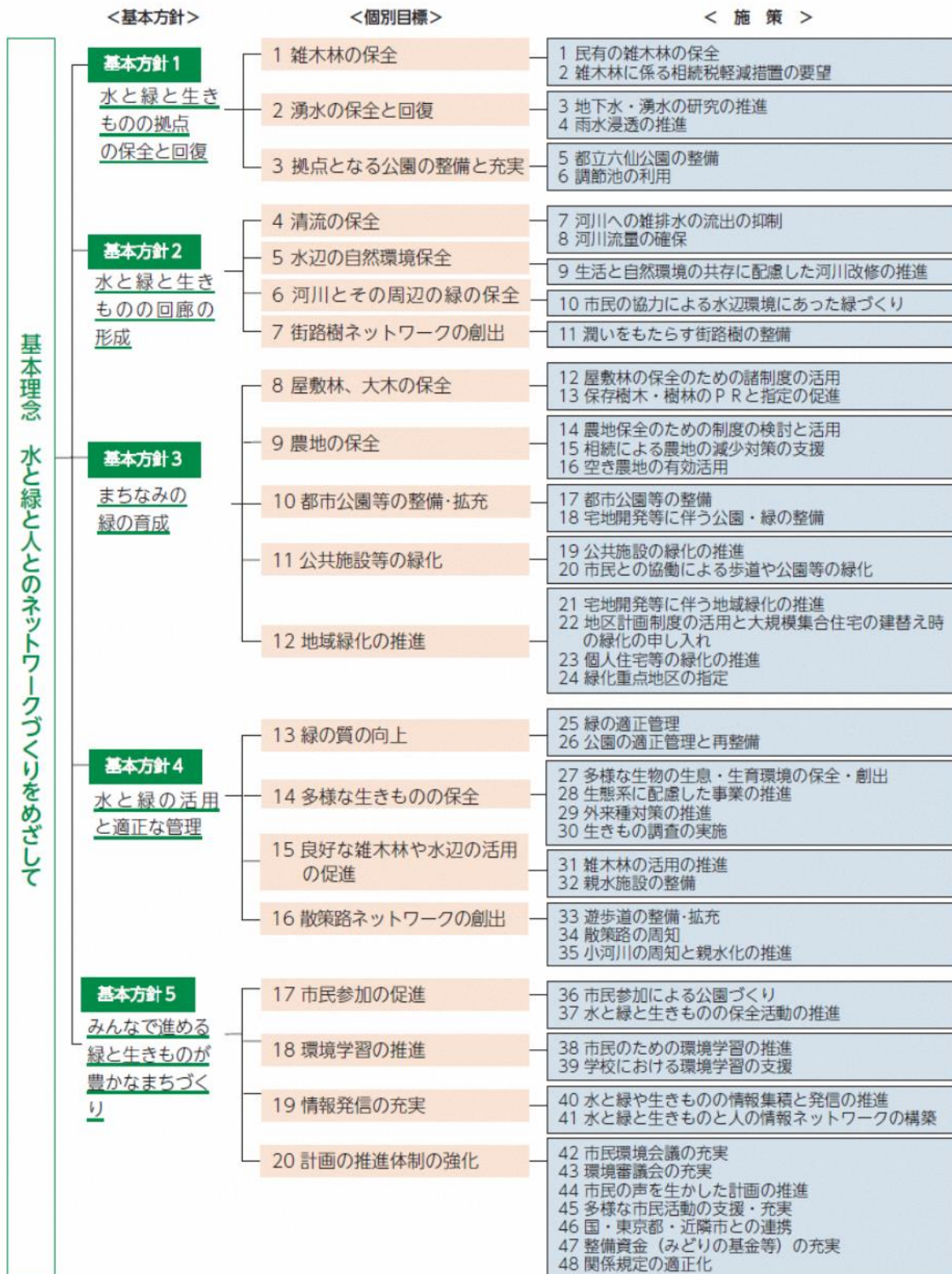
※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし

施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

名称	日程	内容	参加者
東京都市環境・公害事務連絡協議会	定例会 R3/4/8 R3/5（書面開催） R3/7/8 R3/10/4 R3/11/11 R4/2（書面開催）	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・協調を図る。	多摩26市
野火止用水保全対策協議会	R3/8/2 ～8/13 （書面開催） R3/12/4	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 （通常総会、6市共同クリーンデー保全活動）	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議会（緑化専門委員会）	R3/5/17 （WEB開催） R3/8/19 （書面開催） R3/11/26 R4/1/27 （WEB開催）	第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 （緑化専門委員会、水と緑のウォッチングウォーク）	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市



# 第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況



## 計画の目標

### ① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 平成27年度時点 30.7% (395.7ha)	樹木・樹林 13.0% (167.4ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.2% (67.4ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 12.5% (160.9ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

### ② 公園緑地等\*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。(東久留米市都市公園条例)

現状3.52㎡/人

#### 都市公園の現況(令和4年4月1日)

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
街区公園(下記以外の公園)	140	9.98	0.85	
近隣公園(滝山・白山公園)	2	7.59	0.65	
総合公園(都立六仙公園)	1	5.01	0.43	
基幹公園計	143	22.58	1.93	
特殊公園(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)	2	1.26	0.11	
墓園(小平霊園)	1	7.90	0.68	
都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18	
その他小計	7	11.26	0.96	
都市公園 計	150	33.84	2.89	

#### 都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)	4	0.25	0.02	
都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)	3	4.82	0.41	
都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)	3	1.90	0.16	
滝山遊歩道	1	0.39	0.03	
合計	11	7.36	0.63	

\*現況人口(令和4年4月1日)117,006人

公園緑地等:都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

## 点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

### 個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

基本方針	個別目標	点検評価項目	前年度	今年度	状況	該当ページ
1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	1 雑木の保全	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 22,376 m <sup>2</sup> 樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 9,121.14 m <sup>2</sup> (計 171,315.14 m <sup>2</sup> )	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 22,376 m <sup>2</sup> 樹林地 7,202 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 9,121.14 m <sup>2</sup> (計 167,395.14 m <sup>2</sup> )	↑	34-37
	2 湧水の保全と回復	宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数	27 件 (449 基)	39 件 (703 基)	↑	24
		公共施設における雨水浸透施設の設置基数	58 基	58 基	→	24
		水の研究の進捗状況	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所データの蓄積を図っている。	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所データの蓄積を図っている。	→	25
3 拠点となる公園の整備と充実	公園緑地等都市施設とする緑地の市民 1 人当たりの面積 *公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の 1 人当たりの面積です。	3.52 m <sup>2</sup> /人	3.52 m <sup>2</sup> /人	→	62	
2 回廊の形成 水と緑と生きものの	4 清流の保全	河川 BOD 測定値 *立野川 (観測地点 ⑫小沢橋) については、河川水域類型指定なしたが、AA 類型の落合川に合流することから、AA 類型の環境基準値を適用している。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	→	16-19

	4 清流の保全	「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	83.1%	—	30
	5 水辺の自然環境保全	河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。(親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等)	河川改修工事なし	河川改修工事なし	→	—
	6 河川とその周辺の緑の保全	「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合*緑と水に関する市民アンケート調査結果(平成29年)による。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	61.2%	—	—
	7 街路樹ネットワークの創出	都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。	→	69
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 689 本 保存樹林 4,675 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,101 m	保存樹木 693 本 保存樹林 4,825 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,228 m	→	35
		保存樹木等PRの実施状況	市広報、ホームページでPRした。	市広報、ホームページでPRした。	→	68
	9 農地の保全	生産緑地地区の面積	132.56 ha	129.7ha	→	37
		市民農園及び体験型農園の箇所数	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 4 箇所	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 4 箇所	→	70
10 都市公園等の整備・拡充	①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積	3.52 m <sup>2</sup> /人	3.52 m <sup>2</sup> /人	→	62	



	10 都市公園等整備・拡充	②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—
	11 公共施設等の緑化	①公共施設等の緑化の推進状況 ②市民参加による	宅地開発により、3つの公園及び17箇所の緑地を整備した。	—	→	—
		①緑化活動の実施状況	・公園ふれあいボランティアにより春と秋に17箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。 ・(新規)中央図書館大規模改修工事に伴い、敷地の一部を芝生化した。	・公園ふれあいボランティアにより春と秋に17箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。	→	70
	12 地域緑化の推進	①宅地開発等に伴う緑化設置面積	3,042.77㎡	2,380.67㎡	↘	36
		②「緑を基本とした景観が保全されている」と感じている市民の割合	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	86%	—	—
4 水と緑の活用と適正な管理	13 緑の質の向上	①管理・整備事業の実施状況	・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・樹林地6ヶ所 ・市民緑地1ヶ所の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・(新規)樹林地7ヶ所 ・市民緑地1ヶ所の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	↗	34
	14 多様な生きものの保全	①生きものモニタリング結果 ・観察種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(5年に1回程度調査)の確認状況	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。また、市広報(7月15日号)に「生きものを観察してみよう」と掲載	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。(新規)また、コンサルに生きもの調査を委託した。	↗	40
		②外来生物把握数	7種	7種	→	→

	14 多様な生きものの保全	③全亜鉛、ノニルフェノール、LAS測定値（水生生物保全に係る水質環境基準項目）	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	→	16-19
		④全窒素の測定値（魚類への影響）				
	15 良好な雑木林や水辺の活用促進	①活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。	—	—
16 散策路ネットワークの創出	①市内にある散策路の認知度	—	—	—	73	
	②市内にある河川の認知度	—	—	—	73	
5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	17 市民参加の促進	①環境関連団体の登録者数	45 団体	33 団体	↓	58
		②日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—
		③緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 ** 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—
		④水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	—	—
18 環境学習の推進	①学校での環境学習の実施状況	・第38回環境ポスターコンクール（応募数526点） ・総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、タブレット端末を活用したプレゼンテーション等の形で調べた内容について発表した。	・第39回環境ポスターコンクール（応募数58点）	↓	57	

18 環境 学習の 推進	②環境イベント開 催数（うち緑の 基本計画関係）	5回	2回	↓	56
	③環境イベント参 加者数（うち緑の 基本計画関係）	・図書館主催「黒目 川リバーウォッチン グ」	・中止	↓	56
19 情報 発信の 充実	①湧水・清流保全 都市宣言の認知度	・環境フェスティバ ル中止のため、アン ケート未実施	・施策成果アンケー ト結果 57.6%（アン ケート実施 879人）	—	—
	②東久留米市の良さ （水や緑といった環 境）を知っている市 民の割合 *施策成果アンケー トの回答「そう思う、 どちらかといえばそ う思う」の合計。	※令和2年度は新型 コロナウイルス感染 症蔓延のため、施策 成果アンケート未実 施	86.1%	—	14
20 計画 の推進 体制の 強化	①環境審議会、市民 環境会議の開催状況	環境審議会会議1回 市民環境会議 ・全体会議4回 ・情報交換会3回 ・会議を各グループ 月1回	環境審議会会議2回 市民環境会議 ・全体会議6回 ・情報交換会（第8 期より事務局会に変 更）6回 ・会議を各グループ 月1回 ※令和3年8月から は第8期が発足し、 「グループ」から「部 会」に変更。	↑	74-75
	②整備資金の状況	みどりの基金積立 1,079,576千円	みどりの基金積立 929,907,138千円	↑	36
	③市民活動の支援の 状況	・ボランティア団体 と連携し、活動のた めの花等の用品調達 を行った。	・（新規）東久留米 市コミュニティサイ ト「くるくるチャン ネル」のリニューア ルをはかり、同サイ ト運営委員会が環境 団体だけでなく、登 録団体に向けて説明 会を開催し支援を行 った。	→	74

### ＜取組状況＞

#### 個別目標1 雑木林の保全

- ・ 民有の雑木林を森の広場として借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全している。
- ・ 市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・ (新規) 田園住居地域について東京都の動向等について情報収集し、令和3年10月に改定した都市計画マスタープランへ今後の方向性について記載を行った。

#### 個別目標2 湧水の保全と回復

- ・ 湧水保全対策の基礎資料作成を目的に井戸所有者の理解及びボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行っている。また業者委託による湧水調査を年4回9カ所で行っている。
- ・ 地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・ 申請に基づき、既存住宅に1件1基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙及びホームページに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。
- ・ 中央図書館敷地内に雨水浸透ますを設置している。また、敷地の一部を芝生化している。
- ・ 道路において、透水性舗装の整備をすすめるとともに、既存浸透井、浸透ますの浸透機能回復のために清掃を行った。
- ・ 排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようお願いした。
- ・ 「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。

#### 個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・ 公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

### ＜今後の方向性＞

- ・ 緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化を図っていく。
- ・ まとまった農地が存在する地区において、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定など都市計画制度による農地保全の推進を検討する。
- ・ ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることから、早急に対応策を考えなければならない。
- ・ 地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・ 湧水・地下水の影響を及ぼす事業地域が明確になった後には、その保全方策を検討していく。
- ・ 補助金制度は継続しているが、年々申請数が減少している。市広報やホームページでのPR活動を充実させる。
- ・ 敷地内雨水浸透の管理をしていく。
- ・ 図書館では、引き続き指定管理者が図書館の雨水浸透設備や芝生の維持管理を行っていく。
- ・ 地下かん養が見込まれる透水性歩道の整備及び既存浸透井、浸透ますの清掃を継続していく。
- ・ 適切な緑化維持を図っていく。

**<取組状況>****個別目標4 清流の保全**

- ・年3回、各回12か所（黒目川5カ所・落合川6カ所・立野川1カ所）の河川水質調査を実施した。全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていた。
- ・河川の水質悪化防止のため、13世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・水量確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行う。
- ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。

**個別目標5 水辺の自然環境保全**

- ・令和3年度は大腸菌数調査について、大腸菌群数調査を継続してきた。なお、令和4年度から大腸菌数へ見直されたことから、調査結果等について注視していく。

**個別目標6 河川とその周辺の緑の保全**

- ・例年行っていた「わくわく川遊び」はコロナ禍のため中止となった。
- ・南沢緑地保全地域において、市内企業との連携によるグリーンシップ・アクションに参加し、保全活動を行った。

**個別目標7 街路樹ネットワークの創出**

- ・市道の街路樹の剪定や伐採した植栽ますへの補植を行った。

**<今後の方向性>**

- ・公共下水道への接続を継続的に実施していく。
- ・公園や森の広場の維持管理を継続的に進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進める。
- ・黒目川上流の水量確保のための取水を継続していく。
- ・剪定や枯損木により撤去した樹木等の補植を継続していく。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

<取組状況>

**個別目標8 屋敷林、大木の保全**

- ・保存樹木制度により補助金を交付している。
- ・屋敷林のある国登録有形文化財「村野家住宅」の市民見学会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。
- ・（新規）柳窪第二樹林地と、柳窪第三樹林地の公有地化を行った。

**個別目標9 農地の保全**

- ・生産緑地制度を適切に運用し、3年度は、4件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、4件の追加指定があったものの期間経過や主たる従事者の死亡等により、2年度は132.56haであったが3年度は129.71haとなった。
- ・農地や農業者に関する情報は、農地台帳システムを活用するとともに、適宜情報を更新しながら効果的に活用した。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知した。また、相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望していく。
- ・市民農園9園（公営8園・民営1園）と体験型農園4園（全園民営）を運営した。

**個別目標10 都市公園等の整備・拡充**

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、7公園7施設の遊具の補修を行った。

**個別目標11 公共施設等の緑化**

- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・施設の屋上の緑化維持管理を行い、施設敷地内の植栽等については剪定を行い美化に努めた。
- ・古い植栽は伐根し新たに植栽を行うなど、緑化を効果的に進められるよう樹木の剪定と管理を行った。
- ・校庭芝生化を実施している学校は、学校関係者において適切な維持管理を行った。
- ・市内地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・緑化を効果的に進められるよう樹木の剪定と管理を行う。枯損木は伐採を行い、新たに植栽を行う。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回17公園の花植えを行った。
- ・利用者ときいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てている。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。
- ・中央図書館の敷地の一部を芝生化している。

## 個別目標12 地域緑化の推進

- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約 430 m<sup>2</sup>）が進められた。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・大規模集合住宅事業は当該年度の該当はなかった。

### <今後の方向性>

- ・保存樹木等補助金制度を継続していく。
- ・令和4年度に援農ボランティア養成事業を開始予定。
- ・令和4年度に新規市民農園（1園）を開設予定。
- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
- ・保存樹木の指定申請数が年々減少傾向にある。市のホームページなどを活用し保存樹木指定制度のPRを行う。
- ・生産緑地制度を適切に運用するとともに、特定生産緑地の指定申請受付、意見聴取、公示等を継続していく。
- ・公園施設長寿命化計画に基づく整備を継続する。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備していただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。
- ・適切な緑地の維持を継続的に図っていく。
- ・施設敷地内の緑の保全を継続的に行っていく。緑の整備・美化・保持する。
- ・学校管理のもと引き続き適切な維持管理に努める。
- ・地域の環境づくりへの貢献を継続していく。
- ・適切な植栽の増加を図れるよう努める。
- ・現在の活動を継続して実施し、さいわい福祉センター所内の緑化に努める。
- ・地区計画制度を活用した緑化推進の取組を継続していく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めている。
- ・指定管理者が芝生の維持管理を継続的に行っていく。



### ＜取組状況＞

#### 個別目標13 緑の質の向上

- ・広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・市道の街路樹の剪定や植樹帯の清掃等を実施した。また、台風等の強風による影響で倒木のあった路線について街路樹巡視を行った。
- ・向山緑地公園において、森林環境譲与税を活用し老木化した樹木を剪定・伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う萌芽更新事業を行った。
- ・近隣住民及び施設利用者に支障のないよう、適度な緑化維持を図った。

#### 個別目標14 多様な生きものの保全

- ・敷地内植栽剪定を委託し、敷地内の緑を確保し管理した。
- ・ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われている。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業をおこない、日頃から異変がないか見守った。
- ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・東久留米自然ふれあいボランティアを通じて観察種、代表種をモニタリング調査した。
- ・市内生きもの調査でセミの仲間を対象に、発見したら報告してもらうよう広報で周知した。

#### 個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・平成29年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行っている。

#### 個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。
- ・市民環境会議が作成した「市内の桜の名所マップ」や「ウォーキングルート図」を窓口に掲示した。

### ＜今後の方向性＞

- ・知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただきながら、生物多様性に配慮していきたい。
- ・街路樹等の適正管理に継続的に努めていく。
- ・優先順位をつけながら、適度な維持管理に努める。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・園庭・敷地内でも多様な生物が発見できるような生物の生育環境の保全を図っていく。
- ・生態系の保全に配慮し、事業を継続的に実施していく。
- ・生き物の生息環境を保全するため、定期的に清掃等を継続していく。
- ・調査対象の生きものを変えて継続的に広報していく。
- ・「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を継続する。
- ・市民環境会議の委員と協力し、市内の魅力ある緑を紹介していく。

## ■ 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（令和3年度施策成果アンケート調査結果より）

項目名 (複数回答)	黒目川沿いの散策路	落合川沿いの散策路	たての緑地	滝山団地内の遊歩道	さいかちの道	「南沢・南町コース」 里の道	「金山・小山コース」 丘のこみち	「黒目川・柳窪コース」 屋敷林のみち	無回答
構成比 (%)	73.8	66.1	12.2	34.5	7.7	11.1	9.6	16.8	1.1

\* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

## ■ 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（令和3年度施策成果アンケート調査結果より）

項目名 (複数回答)	黒目川	落合川	立野川	出水川	揚柳川	西妻川	中溝川	弁天川	無回答へ知って いる河川はない
構成比 (%)	93.2	89.2	15.2	5.3	1.3	0.9	0.5	8.4	3.1

\* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

## ＜取組状況＞

## 個別目標17 市民参加の促進

- ・公園ふれあいボランティアとして登録していただいている市民の方と協力し、春と秋に花の苗植えや公園の清掃活動を実施した。
- ・様々な市民ボランティア団体が、水と緑の保全活動を展開している。ボランティア団体の活動に必要な用品の提供などを行った。
- ・ボランティア協定を結んでいる3団体の活動を広く市民に紹介するため、市広報に掲載した。
- ・農業支援などのボランティア事業推進など、各種施策を検討している。

## 個別目標18 環境学習の推進

- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにしていく。
- ・わかくさ学園では、療育上の取り組みとして、東久留米の散策路を活用した。例年通りの行事では市内の芋畑、市内の梨園にて梨狩りを行った。
- ・平成30年度より多摩・島しょ広域連携活動助成事業「なぎさ体験塾」を開催し、5・6年生の児童に海洋体験活動を通して、自然とふれあい学ぶ機会を提供していたが、令和3年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点により事業を中止した。
- ・「わくわく冒険自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて小中学生に自然と触れ合う機会を設けている。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止した。
- ・各学校では、総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ICT機器を活用したプレゼンテーション等の形で調べた内容について発表した。

## 個別目標19 情報発信の充実

- ・わかくさ学園では、療育活動の中で園外に出て活動する中で、多様な生物を発見し、自然と触れ合う学習を行った。
- ・中央図書館では、川と湧水、環境問題も含む様々な資料を提供している。
- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市政情報コーナーなどに配架して、継続して情報発信を行った。
- ・湧水保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および市庁舎に横断幕を設置した。

## 個別目標20 計画の推進体制の強化

- ・（新規）東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」のリニューアルをはかり、同サイト運営委員会が環境団体だけでなく、登録団体に向けて説明会を開催し支援を行った。
- ・野火止用水保全対策協議会の事業の一環として、毎年、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」（清掃イベント）を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行った。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計65,486,000円のみどりの基金への寄附があった。
- ・市民環境会議の開催状況…全体会議6回（臨時書面開催含む）、情報交換会（第8期より事務局会に変更）6回、会議を各グループ月1回※令和3年8月からは第8期が発足し、「グルー

プ」から「部会」に変更している。

- ・環境審議会の開催状況…2回
- ・ボランティア団体と連携し、活動のための花等の用品調達を行った。
- ・計画の進捗状況を確認し、令和2年度版かんきょう東久留米を発行した。

#### <今後の方向性>

- ・コロナウイルス感染症の状況により、規模を縮小して行うなど、工夫しての開催が望ましい。また、児童の安全面に留意しつつ、事業を継続していきたい。
- ・東久留米市の環境学習につながるような地元産業を活かした取り組みを考えるとともに、地域の自然環境への興味関心を育んでいく。
- ・地域の環境についての資料等の収集・充実を図る。
- ・令和4年度に援農ボランティア養成事業を開始予定。
- ・総合的な学習の時間等の学習活動において、子供が主体的に問題解決に取り組むことができるように、黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習を行い、調べた内容を発表させることで、環境に対する自分の考えを深めさせていくことを継続する。
- ・企画展示や事業を継続していく。
- ・さいわい福祉センターへの来所者の方に湧水について興味を持ってもらえるよう、現在の活動を継続して行う。
- ・保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換を行う。療育上の取り組みとして園外でも活動し、自然環境に慣れ親しむ。
- ・市内の自然環境を活用し、学びにつながる事業を継続的に実施していく。
- ・WEBサイトの利点を活かした仲間づくりに繋げていくため、今後もサイト登録・記事執筆がスムーズに進むよう団体への相談サポートを行っていく。
- ・当該刊行物の配架などを行うとともに、市紹介パンフレットや市プロモーション動画を多くの方に見てもらえるように、引き続き情報発信を推進する。
- ・コロナ禍でイベント開催は難しい状況ではあるが、WEBサイトの利点を活かした仲間づくりに繋げていくため、今後もサイト登録・記事執筆がスムーズに進むよう団体への相談サポートを行っていく。

かんきょう東久留米  
(令和3年度版)

発行日 令和5年3月

発行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス [kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp](mailto:kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。